

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第74期) 至 平成23年12月31日

近畿日本ツーリスト株式会社

(E04348)

第74期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年3月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

近畿日本ツーリスト株式会社

目 次

頁

表紙	1
第一部	企業情報	2
第1	企業の概況	2
	1. 主要な経営指標等の推移	2
	2. 沿革	4
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 生産、受注及び販売の状況	12
	3. 対処すべき課題	12
	4. 事業等のリスク	13
	5. 経営上の重要な契約等	14
	6. 研究開発活動	14
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	18
	1. 設備投資等の概要	18
	2. 主要な設備の状況	18
	3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
	1. 株式等の状況	20
	2. 自己株式の取得等の状況	23
	3. 配当政策	24
	4. 株価の推移	24
	5. 役員の状況	25
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	33
	1. 連結財務諸表等	34
	2. 財務諸表等	72
第6	提出会社の株式事務の概要	99
第7	提出会社の参考情報	100
	1. 提出会社の親会社等の情報	100
	2. その他の参考情報	100
第二部	提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【事業年度】	第74期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	近畿日本ツーリスト株式会社
【英訳名】	Kinki Nippon Tourist Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 勝久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6810（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6810（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益 (百万円)	81,171	73,549	62,785	63,544	56,556
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,162	△3,157	△2,891	1,571	1,270
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△3,908	△3,738	△8,433	314	711
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	554
純資産額 (百万円)	24,436	10,949	2,583	2,361	2,927
総資産額 (百万円)	142,468	123,248	97,183	94,078	92,763
1株当たり純資産額 (円)	261.54	112.36	25.05	23.74	30.08
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△42.55	△39.98	△89.17	3.33	7.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.1	8.6	2.4	2.4	3.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	13.6	27.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	21.3	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△243	△4,464	△14,351	△181	999
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,716	5,015	1,284	△3,669	△5,788
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△191	255	△117	△75	2,991
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	51,199	51,305	37,826	33,494	31,464
従業員数 (名)	7,615	7,564	7,246	6,619	6,399
(外、平均臨時従業員数) (名)	(1,100)	(1,070)	(952)	(852)	(664)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期、第71期および第72期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益 (百万円)	66,439	60,193	51,619	51,133	45,425
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	864	△2,199	△1,208	1,211	736
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,933	△3,418	△7,855	357	559
資本金 (百万円)	7,579	7,579	7,579	7,579	7,579
発行済株式総数 (株)	96,175,121	96,175,121	96,175,121	96,175,121	96,175,121
純資産額 (百万円)	19,540	8,177	645	1,070	1,618
総資産額 (百万円)	126,593	114,708	87,257	84,230	84,663
1株当たり純資産額 (円)	203.21	85.08	6.71	11.14	16.84
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△42.20	△35.56	△81.73	3.72	5.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.4	7.1	0.7	1.3	1.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	41.7	41.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	19.1	14.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	4,560	3,538	3,380	3,124	2,949

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期、第71期および第72期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和16年10月	関西急行鉄道株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）が全額出資し有限会社関急旅行社を設立、関西急行鉄道株式会社の沿線案内ならびに乗車券類の発売業務を受託
19年6月	有限会社近畿日本交通社に商号変更
22年5月	株式会社近畿交通社に組織ならびに商号変更、旅行あつ旋業務を開始
29年10月	I. A. T. A.（国際航空運送協会）の代理店である近畿日本鉄道株式会社国際運輸部の営業を譲受け、近畿日本航空観光株式会社に商号変更
30年4月	旅行あつ旋業法に基づく一般旅行あつ旋業者登録（登録第20号）
30年9月	日本国有鉄道の団体旅客取扱指定業者である日本ツーリスト株式会社を合併、近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更
41年8月	日本国有鉄道の周遊割引乗車券の発売業務を受託
45年3月	当社および近畿日本鉄道株式会社が出資し、近鉄航空貨物株式会社を設立、航空貨物事業の営業を譲渡
45年12月	オランダに現地法人KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V. を設立（現連結子会社）
47年11月	法改正にともない旅行業法に基づく一般旅行業者登録（登録第20号）
49年2月	アメリカに現地法人KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. を設立（現連結子会社）
50年7月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
52年4月	日本国有鉄道の普通乗車券・定期乗車券の発売業務を受託
52年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
53年9月	株式会社ツーリストサービスを設立（現連結子会社） （平成20年1月1日付けで商号を株式会社KNTツーリストに変更）
62年12月	オーストラリアに現地法人KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD. を設立（現連結子会社）
平成5年3月	バミューダに再保険引受会社GRIFFIN INSURANCE CO., LTD. を設立（現連結子会社）
13年12月	ハワイに再保険引受会社H&M INSURANCE HAWAII, INC. を設立（現連結子会社）
16年4月	クラブツーリズム事業部門をクラブツーリズム株式会社へ営業譲渡
16年12月	株式会社ホテルポポロ東京を合併
16年12月	相鉄観光株式会社の株式を取得（現連結子会社） （平成22年12月20日付けで商号を株式会社近畿日本ツーリスト神奈川に変更）
16年12月	SAIPAN HOTEL CORPORATIONの株式を譲渡
17年10月	株式会社ケイアイイーワールドを合併
17年12月	株式会社昭和トラベラーズクラブの株式を取得（現連結子会社）
18年1月	近畿国際旅行社（中国）有限公司を設立（営業開始）（現連結子会社）
18年4月	三喜トラベルサービス株式会社の株式を取得（現連結子会社）
18年6月	株式会社ホリデイツアーズミクロネシアを合併
20年1月	株式会社KNTツーリストへ当社の店頭販売事業を承継し、同社の物品販売事業を当社が承継
20年3月	株式会社ティール・ゲートを設立（現連結子会社）
21年9月	KNT KOREA, INC. を設立（現連結子会社）
21年11月	株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立（現連結子会社）
22年6月	KNT (HK) LIMITEDを設立（現連結子会社）
22年12月	株式会社KNT ASIAを設立（現連結子会社）
23年9月	株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社34社、関連会社4社およびその他の関係会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

旅行業

当社および子会社の株式会社KNTツーリストを中心として国内・海外の団体旅行ならびに、国内企画旅行「メイト」、海外企画旅行「ホリデイ」ブランドの旅行商品の企画販売を行っております。また、JR券、国内・海外航空券、宿泊券等の販売を行っております。海外では子会社のKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS

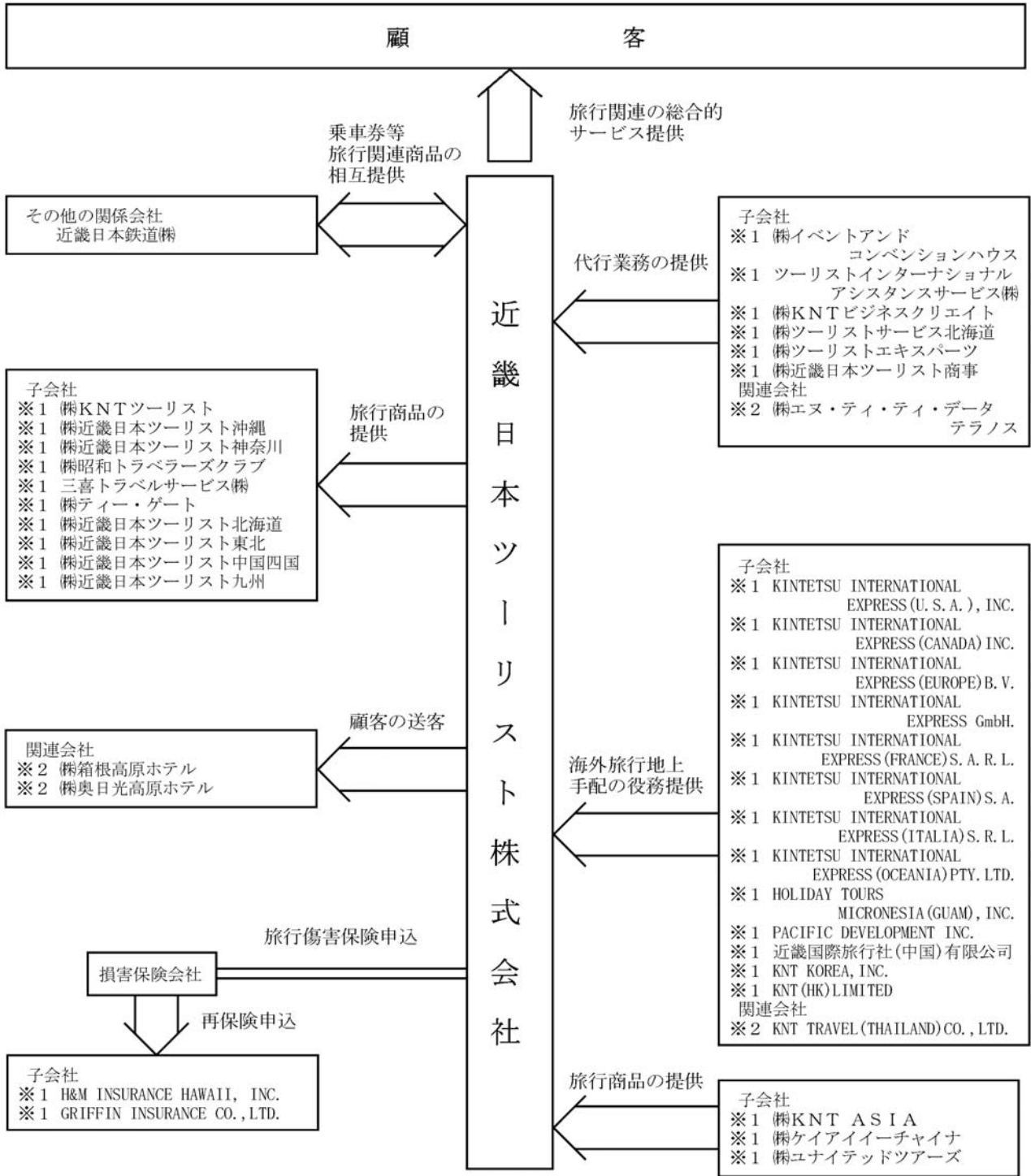
(OCEANIA) PTY. LTD.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B.V.等が主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、海外において航空券や旅行商品の販売等を行っております。

その他、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業の事業を行っており、当社グループ内企業も顧客としております。

なお、当連結会計年度より旅行業の単一セグメントに変更しております。

子会社34社および関連会社4社が含まれており、子会社34社を連結、関連会社4社に持分法を適用しております。

事業系統図に示すと、次のとおりであります。



- ※1 連結子会社
- ※2 関連会社で持分法適用会社

(注) 株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事は当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 近畿日本鉄道 株式会社 (注) 4	大阪市天王寺区	92,741	鉄軌道事業	(被所有) 39.9 (6.5)	役員の兼務等 兼任2名
(連結子会社) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任4名 (内当社従業員2名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (CANADA) INC.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 バンクーバー市	千カナダ ドル 800	旅行業	100.0 (100.0)	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V. (注) 5	オランダ ノルトホラント州 アムステルフェー ン市	千ユーロ 907	旅行業	100.0	長期貸付 (12,180千ユーロ) を行っており ます。 役員の兼務等 兼任5名 (内当社従業員3名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS GmbH.	ドイツ ヘッセン州 フランクフルト市	千ユーロ 255	旅行業	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L.	フランス パリ市	千ユーロ 152	旅行業	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (SPAIN) S. A.	スペイン マドリード州 マドリード市	千ユーロ 240	旅行業	100.0 (100.0)	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (ITALIA) S. R. L.	イタリア ラツィオ州 ローマ市	千ユーロ 100	旅行業	100.0 (100.0)	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千オースト ラリアドル 1,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任5名 (内当社従業員3名)
HOLIDAY TOURS MICRONESIA (GUAM), INC.	グアム	千米ドル 1,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
PACIFIC DEVELOPMENT INC. (注) 6	サイパン	千米ドル 100	旅行業	100.0	長期貸付 (4,550千米ドル、180百万円) を 行っております。 役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
近畿国際旅行社 (中国) 有限公司	中華人民共和国 北京市朝陽区	千中国元 4,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
KNT KOREA, INC.	大韓民国 ソウル市中区	千韓国 ウォン 1,500,000	旅行業	90.0	長期貸付 (89百万円) を行っております。 役員の兼務等 兼任3名
KNT (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 ドル 15,500	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
株式会社 (注) 3 KNT ツーリスト (注) 7	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名
株式会社 KNT A S I A	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	長期貸付 (60百万円)、短期貸付 (20百万 円) を行っております。 役員の兼務等 兼任4名 (内当社従業員2名)
株式会社 ケイアイイーチャイナ	東京都千代田区	100	旅行業	100.0 (100.0)	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員1名)
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市	80	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
株式会社 近畿日本ツーリスト神奈川	横浜市西区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
株式会社 昭和トラベラーズクラブ	佐賀県唐津市	84	旅行業	83.2	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 三喜トラベルサービス 株式会社	東京都豊島区	124	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
株式会社ティール・ゲート	東京都千代田区	400	旅行業	55.0	役員の兼務等 兼任4名 (内当社従業員2名)
株式会社 近畿日本ツーリスト北海道	札幌市中央区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名
株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	旅行業	100.0	短期貸付(50百万円)を行っております。 役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	旅行業	100.0	短期貸付(50百万円)を行っております。 役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト九州	福岡市博多区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名
株式会社 ツーリストサービス北海道	札幌市中央区	30	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 イベントアンド コンベンションハウス	東京都台東区	40	旅行業	87.5	長期貸付(70百万円)を行っております。 役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
株式会社 ツーリストエキスパーツ	東京都中央区	90	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
ツーリストインター ナショナルアシスタンス サービス株式会社	東京都港区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
株式会社 KNT ビジネスクリエイト	東京都墨田区	50	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員1名)
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 1	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	バミューダ	千米ドル 500	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
(持分法適用関連会社) 株式会社 箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町	60	旅行業	30.6	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 奥日光高原ホテル	栃木県日光市	61	旅行業	—	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス	東京都中央区	100	旅行業	49.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
KNT TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千タイ パーツ 5,000	旅行業	49.0	役員の兼務等 兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 債務超過会社であり、債務超過額は1,126百万円(EUR建て EUR 10,817千)であります。

6. 債務超過会社であり、債務超過額は519百万円(USD建て USD 6,776千)であります。

7. 株式会社KNTツーリストについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	9,398百万円
	(2) 経常利益	169百万円
	(3) 当期純利益	98百万円
	(4) 純資産額	162百万円
	(5) 総資産額	11,022百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
旅行業	6,305 [664]
全社（共通）	94
合計	6,399 [664]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,949	39.64	12.50	4,268

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 概況

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響および国際的な金融不安、急激に進行した円高等により、雇用情勢や個人消費は依然として厳しい状況のうちに推移しました。

旅行業界におきましては、震災以降は旅行のキャンセルや出控え、訪日旅行の取止めにより、旅行需要が大きく落ち込みましたが、夏以降は海外旅行を中心に持直しの傾向が見られました。

このような情勢のもと、当社では、インターネット販売の体制強化やスポーツビジネスの推進など、販売構造の革新を鋭意進めました。

団体旅行事業におきましては、全国横断型組織の強みを活かした営業活動の展開により、法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行において、大きな成果を収めることができました。また、スポーツを通じた地域振興事業として、大阪マラソン、神戸マラソンのほか、建設中の新東名高速道路におけるサイクルレース「ふじのくに CYCLE FES. 2011 in 新東名」等を取り扱い、事業領域の拡大にも努めてまいりました。

個人旅行事業におきましては、個人旅行事業本部カンパニーを新設し戦略機能を強化するとともに、インターネット専用商品の企画および販売を行う専門部署を設置し、インターネットの特性である即時性を活かした商品の拡充を図りました。

一方、震災への対応として、被災地の支援と旅行需要の活性化を図る取組みを進め、被災地へのボランティアツアーや、地元の産物や全国の商店街からの協賛品等を販売する復興市を応援するバスツアー等を実施いたしました。また、東北夏祭りのツアーを企画販売したほか、休暇の長期化等のニーズにあわせた長期滞在型商品の販売拡大を図りました。

さらに8月には新しいコンピュータシステムをリリースし、これを活用することによりお客さまに提供する情報やサービスの品質向上を進めました。

費用面におきましては、震災による収益減に対する緊急対策として、人件費や広告宣伝費をはじめとした諸経費の削減を実施いたしました。

当社グループの国内旅行、海外旅行およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

① 概要

国内旅行の団体旅行につきましては、東日本大震災の影響を大きく受けましたが、一般団体では、遠忌法要の参拝旅行やマラソンなど宗教やスポーツの大型イベントに積極的に取り組んだ結果、前年とほぼ同様の結果を残すことができました。学生団体は、全国高等学校総合体育大会等の取扱いがあったものの、修学旅行の取止め等の影響もあり、前年をやや下まわりました。

個人旅行につきましては、メイトは、九州新幹線の全線開業によって、九州方面への商品が全国的に前年を上まわりましたが、首都圏方面での商品が震災の影響により大きく減少したため、全体として前年を下まわりました。

海外旅行の団体旅行につきましては、オリンピック等の大型国際イベントがなかったことに加え、震災および円高に起因する企業の業績不振などから、法人の視察旅行や招待旅行が振るわず、前年を大きく下まわりました。

個人旅行につきましては、ホリデイは、韓国・台湾を中心としたアジア方面が好調で、また、インターネット専用商品「クリッキー」は商品数を大幅に増やし、売上げを伸ばしましたが、全体では燃油サーチャージ高騰等の影響で前年を下まわりました。

外国人の訪日旅行は、3月以降大きく減少し、極めて厳しい状況で推移いたしました。

その他の旅行関連サービス業につきましては、積極的な外部需要の取込みにより、前年を上まわりましたが、人材派遣業、旅行関連物品販売業および損害保険業につきましては、国内旅行、海外旅行の減少に伴い、前年を下まわりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益565億56百万円、営業利益11億32百万円、経常利益12億70百万円、当期純利益は7億11百万円となりました。

② 営業成績

区分	単位	当連結会計年度 平成23年1月から平成23年12月まで	前期比 (%)
国内旅行	百万円	37,282	—
海外旅行	百万円	22,895	—
その他	百万円	7,024	—
消去	百万円	(10,645)	—
計	百万円	56,556	—

(注) 1. 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。

2. 国内旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社6社が含まれております。

3. 海外旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社9社、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC. 他海外連結子会社12社が含まれております。

4. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しておりますので、対前期の比較は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して20億29百万円減少し314億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は9億99百万円の増加（前期は1億81百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を10億40百万円計上したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は57億88百万円の減少（前期は36億69百万円の減少）となりました。これは主に固定資産の取得による支出で61億70百万円が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は29億91百万円の増加（前期は75百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の増加による影響で30億円が増加したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、旅行業の単一セグメントであり、受注生産形態をとらない商品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における国内旅行、海外旅行およびその他の区分別の販売の状況に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

今後につきましては、原子力災害の影響に加え、海外景気の下振れ懸念や円高の進行などにより、景気の動向は非常に不透明で、予断を許さない状況が続くと予想されます。このような中、当社および当社グループでは、最小単位である箇所ごとに利益を創出する「自立経営」とグループ内に蓄積しているノウハウや知恵を共有するための「連携強化」を両立し、安定した収益基盤を確立するために、より一層の事業構造改革を進めてまいります。

当社では、平成24年1月より、団体旅行事業部門および個人旅行事業部門の2部門体制に再編し、お客さまのニーズと市場の変化に柔軟に対応し、新たな市場を開拓してまいります。

団体旅行事業におきましては、組織再編により統合した各組織の情報やノウハウを共有化することにより営業力の強化を図るとともに、大都市を中心とした法人・団体等への提案型営業の拡大、教育分野におけるスポーツ・文化イベント関連旅行やスポーツを切り口とした地域振興・コンサルティング業務等の需要開拓にも、引き続き取り組んでまいります。

個人旅行事業におきましては、最重要課題としてインターネット販売の拡大に取り組み、利用者が急激に増加しているスマートフォンに対応したアプリケーションと商品の開発にも注力してまいります。また、新しい会員組織を立ち上げ、会員サービスの充実により新規のお客さまの獲得とリピート率の向上を図ります。

当社グループでは、平成24年1月に当社および株式会社KNTツーリストから東北、中国四国地区における旅行事業をそれぞれ承継した株式会社近畿日本ツーリスト東北および株式会社近畿日本ツーリスト中国四国ならびに当社から北海道、九州地区における個人旅行事業等をそれぞれ承継した株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州において、徹底した地域密着営業による地域への貢献と安定利益の確保に努めてまいります。さらには、商事事業の専門会社として設立した株式会社近畿日本ツーリスト商事においては、独自の営業展開を進めてまいります。

なお、適正規模かつ効率的な本社機能を確認するため、平成24年2月に本社を移転いたしました。

これらの施策を迅速に実施し、グループ全体の収益力向上に努め、業績の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

景況悪化による個人消費の落ち込み、天候、市場環境の変化などに起因し、取扱人員や売上高に影響を受けることがあり、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(2) インターネットを活用した直販化の進展による影響

航空会社・宿泊施設等や異業種のインターネットによる直販化の進展により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外旅行に潜在するリスク

現代は国際テロ、新興感染症の集団発生など、これまでと違ったリスクが発生しております。これらの影響により海外旅行が減少し、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(4) オンライン端末の故障による影響

旅行に係わる予約・発券等については、オンライン端末に依存している部分が多く、予期せぬ故障により、お客さまとの信頼関係に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社グループはお客さまの個人情報を保有しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の認証を受け、適切に対応しておりますが、万が一この個人情報が漏洩したとき、これらが社会問題化し信用の低下を招いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスク

わが国は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。また、他国においても同様の自然災害が起こる可能性があります。予想を超える重大な自然災害が発生し、旅行実施が困難な状況となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響について

当社グループの海外旅行における地上費（ホテル代等）取引は、大半が米ドルをはじめとする外国通貨による決済となっております。地上費取引における契約時と決済時の為替変動による外国為替リスクに対しては、原則として先物為替予約を用いてヘッジしておりますが、今後の外国為替の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携関係におけるリスク

当社グループはお客さまのニーズの変化に対応して様々な商品・サービスを提供するため、必要に応じて他社と提携をおこなっております。他社との提携は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新商品等を開発するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。しかしながら、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。当社グループが既存の提携を維持できなくなった場合や将来において必要な提携を確立できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

日本の株式市場が今後低迷した場合には、当社グループの年金資産の価値が減少する可能性があります。かかる株式市場の低迷により、追加的な年金資産の積み増しが必要になったり、年金に関する費用が増加したりする可能性があります。同様に、金利その他の数理計算上の前提に変化が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

当社グループは事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、多額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があります。重大な訴訟は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事業運営に関するリスク

運営リスクは当社グループの事業に内在しているものであり、例えば、事業中断、情報システムのトラブル、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等様々なリスクが考えられます。これらの出来事により、当社グループの社会的評価が低下し、または、事業の運営効率が阻害されるといった損失が発生する可能性があります。当社グループの経営陣はこのリスクを管理し、一定程度に抑えるよう努力しておりますが、これらの管理手法にもかかわらず、当社グループが損失を被る可能性があります。

(14) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において7億11百万円の当期純利益を計上したものの依然として純資産が脆弱な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応施策等は、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、減価償却資産、貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付引当金および旅行券等引換引当金等の計上について見積りを行っております。

なお、見積りについては、過去の実績等に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

主なものとしては下記のとおりであります。

① 退職給付引当金

当社グループの退職給付引当金は、従業員の退職給付費用および退職給付債務は数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、割引率、昇給指数、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および債務に影響を及ぼします。

② 繰延税金資産

当社グループは、旅行業界の経営環境が自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等の外的要因に大きく影響を受ける可能性があることから、長期的な課税所得の発生を合理的に予測することが困難であるため、一部の連結子会社は将来の合理的な見積もり可能期間を1年としております。計上にあたっては、スケジューリングの結果、翌期に解消すると見込まれる一時差異に係る繰延税金資産を回収可能性があるものとして、翌期に確実に発生が見込まれる課税所得の範囲内を限度に計上しております。

なお、繰延税金資産の全部または一部を回収可能性がないと判断した場合、当該会計年度において繰延税金資産の全部または一部の取り崩し処理を行う場合があります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、個人・グループ・団体の国内旅行・海外旅行の企画・販売をはじめ、海外からの訪日旅行を取扱っており、国内海外の安全性が損なわれる事態（自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等）が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、景況悪化による個人消費の落ち込み、天候や休日の日並びの良否、市場環境の変化などに起因し、営業収益に影響を与える可能性があります。

(3) 財政状態の分析

(資産および負債)

当連結会計年度末の資産合計は、主に現金及び預金が増加したものの、預け金が減少したため927億63百万円となり、前連結会計年度末に比較して13億15百万円（1.4%）の減少となりました。一方、負債合計は、主に営業未払金および未精算旅行券等の営業債務の減少により898億35百万円となり、前連結会計年度末に比較して18億82百万円（2.1%）の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益の計上により29億27百万円となり、前連結会計年度末に比較して5億66百万円（24.0%）の増加となりました。この結果、自己資本比率は3.1%で前連結会計年度末から0.7%増加し、一株当たり純資産は30.08円で前連結会計年度末から6.34円の増加となりました。

(4) 経営成績の分析

(営業収益と営業利益)

当連結会計年度の営業収益と営業利益は、東日本大震災以降の旅行のキャンセルや出控え、訪日旅行の取止めに より、大きく落ち込みましたが、遠忌法要の参拝旅行やマラソンなど宗教やスポーツの大型イベントに積極的に取 り組んだ結果、営業収益は565億56百万円で前期に比較して69億88百万円（11.0%）の減収、営業利益は11億32百 万円で前期に比較して5億3百万円（30.8%）の減益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益および営業外費用の純額は1億37百万円の収益となり、為替差損が改善されたこと などにより前期に比較して2億2百万円の増益となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は12億70百万 円となり前期に比較して3億（19.2%）の減益となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の特別利益および特別損失の純額は、特別利益として2億39百万円の受取補償金を計上した一方 で、特別損失として1億98百万円の固定資産除却損、1億36百万円の減損損失を計上したことなどにより2億30 百万円の損失超過となりましたが、前期との比較では8億97百万円の損失の改善となりました。

また、当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は4億35百万円、法人税等調整額は△72百万円であり、少数 株主損失は33百万円で前期に比較して61百万円の損失の改善となりました。

その結果、当連結会計年度の当期純利益は7億11百万円となり、前期に比較して3億96百万円（126.2%）の増 益となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析は「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等

当社グループは、「4. 事業等のリスク (14) 継続企業の前提に関する重要な事象等」に記載のとおり、当連結会計年度において当期純利益を計上したものの依然として純資産が脆弱な状況にあります。このような状況を改善するにあたり、業界を取り巻く急激な環境変化を踏まえ、重点施策を盛り込んだ中期経営計画等の継続的な推進によりさらに収支の改善を図ると共に、資金面においては、近畿日本鉄道株式会社との間で担保設定を行った上で、30億円の限度額貸付契約を締結していることもあり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当該施策の進捗状況は以下のとおりであります。

① 販売構造の革新

(イ) 個人旅行事業

個人旅行事業においては、Web販売を飛躍的に伸ばし直販比率を高め、収益性を高めることを基本方針としております。平成24年1月より個人旅行事業本部カンパニーと提携販売事業部とを統合し、個人旅行事業全体の戦略立案、実行する機能の強化やパッケージ商品企画機能を東京に集中することでローコストオペレーションを追求することに加え、商品造成と販売とを一体化させることで、KNTツーリストを含めた個人旅行全体での売上高と利益の拡大を図っております。

(a) Web販売の拡大においては、平成23年度に大きく伸張した海外Web専用商品「クリッキー」の新方面商品を販売していくとともに、高価格帯商品「旅のコンシェルジュ」の展開を行ってまいります。国内旅行商品は宿泊商品「Eクーポン」に加え、平成23年3月に発売を開始したシンプルで分かりやすい宿泊・ツアー型商品「Eパッケージ」の販売が好調に推移しており、さらなる販売拡大を図ります。また、利用者が急増しているスマートフォン用のアプリケーションを開発し、その特性に合わせた短いサイクルかつ多品種の専用商品を充実させてまいります。これらの施策によりWeb販売商品を質量とも一層充実させてまいります。

(b) 海外主力商品「ホリデイ」を大改革し、業界初となる企画プランを含めて全てのコースを付加価値付商品として展開いたします。また、新たな切り口での商品企画の取り組みとして、株式会社日本旅行と共同で「地域を元気にするプロジェクト」による国内旅行商品の共同開発をスタートさせており、第1弾：石川、第2弾：三重に続き、他企業の参画による、第3弾：北海道の販売を開始いたします。

(c) 平成24年度下期に、店頭とWebというお客さまの隔たりをなくした共通の新会員組織を発足させます。会員サービスの充実により、新規のお客さまの拡大とリピート率の向上を実現してまいります。

(d) 新しい販売基幹システム（テラノスV）を平成23年8月にリリースし、これを有効活用することによりお客さまに提供する情報やサービスの品質向上に努め、個人旅行事業の収益力向上を図っております。

(ロ) 団体旅行事業

事業構造改革の一環として、平成24年1月より従来の団体部門に加え、国内仕入販売センター、地域振興事業部、スポーツ事業部を包含する新たな「団体旅行事業本部カンパニー」を設置いたしました。この体制の下、法人・団体への提案型営業や教育旅行周辺需要の拡大、さらにはスポーツによる地域振興を切り口とした新しい需要の開発等を強化してまいります。

- (a) 地方中核都市における教育市場、コンベンション市場への地域密着営業の強化を進めております。すでに平成24年のぎふ清流国体冬季大会や全国郵便局長会議（札幌）、全国高校総合体育大会（北信越地区）の獲得等の成果をあげておりますが、新たな「団体旅行事業本部カンパニー」の設置によりさらなるノウハウの共有を進め、地域会社、グループ会社と連動することで、大型団体および持ち回りイベントの需要を確実に取り込みます。
- (b) 成長分野として強化しているMICE市場（「MICE」M:会議 I:報奨 C:大会 E:展示会・博覧会）については全国的な営業活動を積極的に展開しております。平成23年に実施した、法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行については、約13万人の取扱いという他社を圧倒する実績を残しました。また、ロンドンオリンピックをはじめとする大型スポーツイベント関連需要の獲得にむけた積極的な営業を推進しており、東京・大阪・神戸・京都・名古屋ウイメンズ・京都・熊本城などの大型マラソン大会の取り扱いを行っております。さらに観光庁の施策にも取上げられているスポーツ観光の強化を進め、新たな収益源を開発してまいります。
- (c) 震災復興需要の獲得にあたっては、全国横断的な情報共有および現地ニーズの把握に努め、自治体や法人に対する提案営業を強化しております。

(ハ) グローバル事業

中国・アジアでの発ビジネスの強化のため、既存の中国、韓国、タイ、香港の各現地法人、日本の訪日旅行受入会社である株式会社KNT ASIAの強化とともに、本年5月に台湾に新会社を設立する等、拠点の充実を進めております。

今後も成長著しい中国市場の拡大を最重要課題と位置付け、本格的な需要の回復にむけて現地での営業強化と日本での受入体制強化を並行して進め、訪日需要の獲得を進めてまいります。

② 事業構造改革の実施

当社はさらなる事業構造改革として、新たに100%子会社の株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立し、平成24年1月より東北地区、中国四国地区の旅行事業および商事事業をそれぞれ新会社に移管いたしました。

北海道、九州地区の団体旅行事業については、すでに平成22年1月より連結子会社である株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト九州に移管しておりますが、これに加え同地区の個人旅行事業につきましても、平成24年1月よりそれぞれ両社に移管いたしました。

また、今回の事業再編にあわせて、当社の連結子会社である株式会社KNTツーリストの東北および中国四国地区の店頭販売事業につきましても、各地域旅行会社に移管いたしました。

この結果、当社は東名阪（東京・名古屋・大阪）地区の旅行事業に集中し、グループ全体としては、地域特性や事業形態に合わせた運営による各社の自立経営を基盤に利益の最大化を図ってまいります。

以上の施策の推進により収支の改善を図り、安定的な利益を創出する体制を構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社の基幹システムの開発、会計システムの開発、企画商品の「メイト」「ホリデイ」のeビジネス強化および事務所設備の改装など設備投資額計は61億70百万円となりました。

上記設備投資の金額には、無形固定資産（ソフトウェア）に対する投資金額が含まれております。

なお、当社グループは、旅行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区ほか)	事務所設備	424	1,319 (799)	789	6,405	8,939	288
事業本部カンパニー (東京都千代田区ほか)	事務所設備	156	—	25	1,461	1,644	2,661
厚生施設・その他 (東京都板橋区ほか)	土地建物	268	587 (72,674)	0	—	856	—

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
株式会社KNTツーリスト (東京都千代田区ほか)	事務所設備	299	351 (211)	40	2	693	1,368 [47]

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. (アメリカカリフォルニア州)	事務所設備	43	71 (1,062)	86	4	206	185 [4]
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD. (オーストラリアニュー サウスウェールズ州)	事務所設備	192	—	33	5	231	46

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。
 2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品およびリース資産であります。
 3. 従業員数は就業人員であり [] 内は臨時従業員数で外数であります。
 4. 当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。
 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借資産はソフトウェアおよびOA機器等事務用機器であり、内訳は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	単位	有形固定資産その他	ソフトウェア	年間リース料
本社 (東京都千代田区ほか)	百万円	23	56	348
株式会社KNTツーリスト (東京都千代田区ほか)	百万円	57	3	16

(注) 当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,175,121	96,175,121	東京証券取引所 大阪証券取引所 両市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,175,121	96,175,121	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	3,673,238	96,175,121	—	7,579	1,310	3,205

(注) 平成19年10月1日付の株式会社ツーリストサービス(現株式会社KN Tツーリスト)の完全子会社化に伴う株式交換(交換比率1:20)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	41	241	48	2	13,385	13,745	—
所有株式数 (単元)	—	28,093	1,243	26,066	1,295	2	38,603	95,302	873,121
所有株式数の 割合（%）	—	29.48	1.30	27.35	1.36	0.00	40.51	100.00	—

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に95単元、「単元未満株式の状況」に736株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (近畿日本鉄道株式会社 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,000	19.76
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	11,570	12.03
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164番地	3,803	3.96
株式会社近鉄エクスプレス	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビルディング	2,657	2.76
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	2,632	2.74
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,132	2.22
株式会社奥日光高原ホテル	栃木県日光市湯元2549番地6号	1,430	1.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番20号	852	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	839	0.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	831	0.86
計	—	45,746	47.57

(注) 1. 株式会社箱根高原ホテルが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

2. 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 19,000千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,803,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 91,404,000	91,404	同上
単元未満株式	普通株式 873,121	—	同上
発行済株式総数	96,175,121	—	—
総株主の議決権	—	91,404	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株 (議決権3個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式736株および株式会社箱根高原ホテル所有の相互保有株式921株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本ツーリスト 株式会社	東京都千代田区 神田松永町19番の2	95,000	—	95,000	0.10
(相互保有株式) 株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根164番地	3,803,000	—	3,803,000	3.96
計	—	3,898,000	—	3,898,000	4.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,525	0
当期間における取得自己株式	1,423	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	95,736	—	97,159	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策と位置付け、今後さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図ることにより、内部留保の充実も勘案しつつ、安定配当を行うことを経営の基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は6月30日とする。）をすることができ旨を定款に定めております。

当期は、東日本大震災の甚大な影響を受けながらも、営業力の強化と費用構造の改善等により当期純利益を計上いたしました。現状では安定経営のための内部留保の充実を最優先とせざるを得ない状況にあります。そのため誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては見送りとさせて頂く見込みであり、次期の配当も現段階では同様の見込みであります。今後は、経営改革の強力な推進により安定的な利益の確保を目指し、可能な限り早期に株主の皆さまに復配できるよう努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	430	220	165	103	170
最低（円）	187	156	70	57	60

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	118	103	108	90	85	92
最低（円）	90	81	82	82	73	79

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		山口 昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成11年6月 平成14年3月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 当社取締役 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 同社取締役会長(現) 当社取締役会長(現)	※1	10
取締役社長 (代表取締役)		吉川 勝久	昭和20年8月12日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 当社取締役社長(現)	※1	10
専務取締役 (代表取締役)	経営戦略本部長、個人旅行事業本部カンパニー担当	馬越 俊司	昭和24年3月4日生	昭和47年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社大阪パファローズ 専務取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現)	※1	7
常務取締役	団体旅行事業本部カンパニー担当	市井 正之	昭和26年12月23日生	昭和47年4月 平成18年3月 平成20年1月 平成21年3月 平成23年1月	当社入社 当社執行役員首都圏 営業本部カンパニー本部長 当社常務執行役員団体旅行 事業本部カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役(現)	※1	10
常務取締役	総務部・経理部・リスクマネジメント担当	遠藤 昭夫	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成23年1月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社常務執行役員経理部長 当社取締役 当社常務取締役(現)	※1	5
常務取締役	経営戦略本部担当、ブランド戦略室長・旅行事業本部長	小川 亘	昭和28年4月10日生	昭和51年4月 平成19年1月 平成20年3月 平成21年3月 平成23年1月	当社入社 当社執行役員イベント・コン ベンション・コンgresカン パニー本部長 当社常務執行役員イベント・ コンベンション・コンgres 事業本部カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役(現)	※1	20
取締役	経営戦略本部・情報セキュリティ担当、個人旅行事業本部カンパニー長	野中 雅彦	昭和27年12月1日生	昭和50年4月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年3月	当社入社 当社執行役員経営企画部部長 当社常務執行役員eビジネス 事業本部カンパニー・情報セ キュリティ担当、経営戦略本 部部長 当社取締役(現)	※1	9
取締役	人事部長	今井 克彦	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 平成21年1月 平成22年3月	当社入社 当社執行役員人事部長 当社取締役(現)	※1	9
取締役	旅行事業本部海外旅行部長	権田 昌一	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 平成21年1月 平成23年3月	当社入社 当社執行役員旅行事業創発本 部海外旅行部長 当社取締役(現)	※1	7
取締役	団体旅行事業本部カンパニー長	田ヶ原 聡	昭和35年3月16日生	昭和58年4月 平成22年1月 平成23年3月	当社入社 当社執行役員団体旅行事業本 部カンパニー長 当社取締役(現)	※1	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		向山 秀昭	昭和15年1月17日生	昭和38年4月 平成5年6月 平成6年7月 平成12年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年3月	運輸省入省 運輸審議官 財団法人運輸経済研究 センター理事 国際観光振興会会長 財団法人国際観光 サービスセンター会長(現) 帝京大学経済学部教授 当社取締役(現)	※1	—
取締役		西野目 信雄	昭和24年5月22日生	昭和47年4月 平成10年8月 平成19年2月 平成19年3月	西野目産業株式会社入社 同社取締役社長(現) 近畿日本ツーリスト協定旅館 ホテル連盟会長(現) 当社取締役(現)	※1	—
取締役		辻本 博圭	昭和16年8月23日生	昭和40年4月 平成2年3月 平成7年3月 平成11年6月 平成13年6月 平成21年3月 平成21年6月	当社入社 株式会社近鉄エクスプレス 取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 当社取締役(現) 株式会社近鉄エクスプレス 相談役(現)	※1	2
監査役 (常勤)		中辻 康裕	昭和29年4月17日生	昭和52年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社けいはんなバスホー ルディングス出向 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役(常勤)(現)	※2	3
監査役 (常勤)		富田 誠司	昭和30年3月4日生	昭和53年4月 平成21年1月 平成23年3月	当社入社 当社執行役員ブランド戦略室 長兼総務部秘書部長 当社監査役(常勤)(現)	※2	3
監査役		岸田 雅雄	昭和21年5月29日生	昭和49年4月 昭和60年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年3月	司法修習(第26期)終了 神戸大学法学部教授 早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授(現) 株式会社近鉄エクスプレス 監査役(現) 当社監査役(現)	※2	—
監査役		植田 和保	昭和27年5月17日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成22年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員グループ事業 本部副本部長 当社監査役(現) 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役(現)	※2	—
計							98

- (注) 1. 任期(※1)は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から平成25年3月開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
2. 任期(※2)は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
3. 取締役山口昌紀、向山秀昭および西野目信雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役中辻康裕、岸田雅雄および植田和保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社グループは、国内外の法令遵守および企業倫理の徹底を図ることが経営の根幹であり、透明度の高い公正な経営体制の構築を重要課題と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は監査役会設置会社であります。取締役13名、監査役4名を選任しており、うち社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。各分野における経験者、有識者である相当数の社外役員を確保することで、取締役会、監査役会等において活発な議論を行い、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実を図っておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は、原則として毎月1回、年間12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。また、常勤の取締役および監査役が出席する経営会議を原則として隔週に開催し、経営戦略等に関して会社の意思決定を行い、社内での情報共有を図っております。

(ロ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守の原則を掲げる「企業倫理綱領」およびその実践を具体化した「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行っております。

なお、各カンパニーにコンプライアンス管理者を、各部署にコンプライアンス推進者を置くほか、計画的に社内研修等を実施しております。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を設けております。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ガイドライン」に明示しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「経営監査室」による内部監査を実施しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施しております。「経営監査室」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行なうとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的で開催しております。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「経営会議」において審議を行っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員の担当業務を明確に定めております。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲しております。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役で構成される「経営会議」を置いております。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備しております。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「経営監査室」による内部監査を実施しております。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づきグループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図っております。また、一定の基準に該当する事項については、グループ各社から「経営会議」への報告を求めるほか、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「経営監査室」等による監査を実施する体制を整備しております。あわせて、グループ各社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行っております。

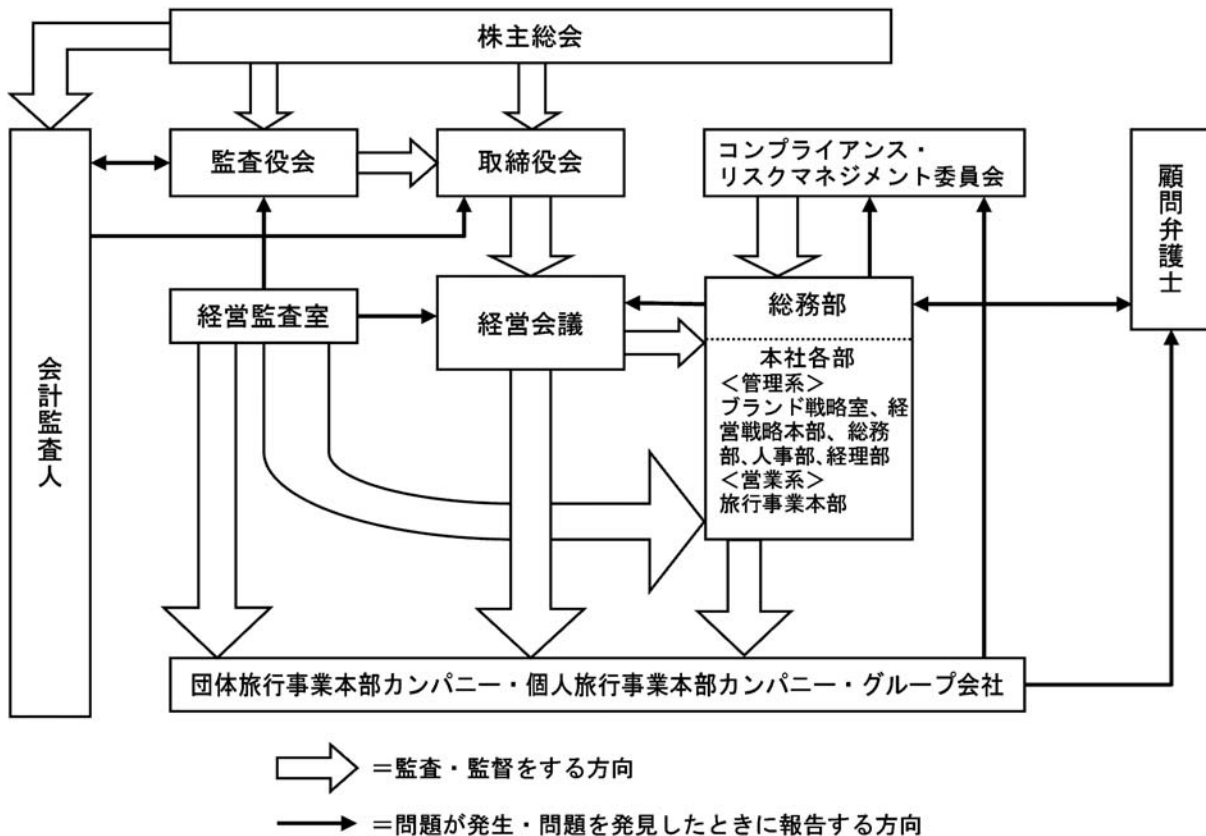
なお、グループ各社の法令および企業倫理の遵守等については、当社「コンプライアンス・ガイドライン」を基礎に各国法規および事業関連法規を盛り込んだガイドラインを設定しております。

(f) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置いております。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得ております。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告しております。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力しております。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができます。さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができます。

※会社の機関・内部統制の関係図



② 内部監査及び監査役監査

内部監査を行う専任部署として経営監査室（8名）を設置し、業務の適法性および効率性の観点から内部監査を実施・報告し業務改善を図っております。

経営監査室は、年間の監査計画に基づき、支店等の業務活動全般および本社各部の策定する年度計画、個別戦略等の進捗状況に関して手続の妥当性や業務実施の有効性などについて内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言、指導を行っております。監査結果については、常勤の取締役および監査役が出席する「経営会議」で報告する体制をとっております。

監査役会は、原則として年6回以上開催を原則とする定例の監査役会のほか、必要に応じ随時、臨時監査役会を開催しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行報告書等の回付を受け、監査役会で定めた監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、会計監査人や経営監査室から適宜報告を受け、監査役会において検討を行っております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、監査役と経営監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

なお、監査役会および監査役監査に関する事務を行う専任部署として監査役室を設置しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役に豊富な経験と高い見識を持った適任者3名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実を図っております。

また、社外監査役には幅広い知識と経験を持った適任者3名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに監査の厳正、充実を図っております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役との関係については、提出日現在において社外取締役および社外監査役の一部が取締役に就任している会社との間で定型的な営業取引の関係がありますが、社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

④ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		年間報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93	93	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	2
社外役員	29	29	—	—	6

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬決定は、代表取締役および社外取締役からなる「報酬諮問委員会」を設置し、同委員会において行っております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,265百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	950	646	営業取引上の政策目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,099,000	482	同上
(株)近鉄百貨店	2,566	367	同上
西日本旅客鉄道(株)	1,000	303	同上
関西国際空港(株)	2,040	102	同上
京成電鉄(株)	142,000	76	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	76	同上
京王電鉄(株)	133,000	73	同上
中部国際空港(株)	710	35	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	31	同上

(注) 特定投資株式の京王電鉄(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	950	617	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	415	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,099,000	359	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	334	同上
関西国際空港(株)	2,040	102	同上
京成電鉄(株)	142,000	80	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	73	同上
京王電鉄(株)	133,000	72	同上
中部国際空港(株)	710	35	同上
(株)ビジネストラベルネットワーク	2,682	26	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	23	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	23	同上
日中国際フェリー(株)	400	20	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
奈良テレビ放送(株)	52,000	16	同上
(株)青森銀行	50,000	11	同上
(株)横浜国際平和会議場	400	8	同上
フランステレコム (EQUANT N. V.)	6,678	8	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	7	同上
(株)トランスネット	800	4	同上
(株)コープトラベル東北	200	3	同上
(株)第三銀行	20,000	3	同上
グリーンランドリゾート(株)	10,000	3	同上
(株)八千代銀行	1,500	2	同上
(株)ジャルパック	440	2	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	1	同上
(株)ジャパトラ	90	1	同上
青森地域振興(株)	200	1	同上
(株)ジャパンニューアルファ	2	1	同上
永大産業(株)	3,000	0	同上
仙台空港鉄道(株)	100	0	同上

(注) 特定投資株式の京浜急行電鉄(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 洋輔(継続監査年数5年)、同 池田 芳則(同1年)、同 柳沼 聖一(同2年)の3名のほか、公認会計士5名、会計士補2名およびその他10名により監査を行っております。なお、同監査法人および当監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	72	—	72	—
連結子会社	—	—	—	—
計	72	—	72	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して263千米ドルを支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して313千米ドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表ならびに当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,314	25,630
預け金	15,000	7,000
受取手形及び営業未収金	17,810	16,962
未収手数料	5,346	3,765
未渡クーポン	852	775
商品	42	13
貯蔵品	43	84
前払費用	1,005	980
団体前払金	9,888	9,690
繰延税金資産	57	139
その他	904	1,432
貸倒引当金	△47	△79
流動資産合計	71,218	66,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,249	4,294
減価償却累計額	△2,908	△3,070
建物（純額）	※2 1,340	※2 1,224
土地	※2 2,273	※2 2,262
その他	2,777	3,364
減価償却累計額	△2,196	△2,308
その他（純額）	581	1,056
有形固定資産合計	4,195	4,543
無形固定資産		
ソフトウェア	1,635	7,884
ソフトウェア仮勘定	2,913	—
のれん	321	131
その他	130	121
無形固定資産合計	5,001	8,137
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,605	※1, ※2 2,817
長期貸付金	307	396
差入保証金	5,134	4,586
繰延税金資産	241	233
その他	6,099	6,071
貸倒引当金	△725	△416
投資その他の資産合計	13,663	13,688
固定資産合計	22,859	26,369
資産合計	94,078	92,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,196	9,319
短期借入金	—	※2 3,000
未払金	3,748	3,275
未払法人税等	281	341
預り金	18,982	17,999
未精算旅行券	36,839	34,517
団体前受金	11,961	12,270
繰延税金負債	28	16
賞与引当金	205	316
その他	2,991	3,264
流動負債合計	85,235	84,322
固定負債		
退職給付引当金	1,430	2,019
旅行券等引換引当金	1,394	874
その他	3,657	2,619
固定負債合計	6,481	5,512
負債合計	91,717	89,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,579	7,579
資本剰余金	4,812	4,812
利益剰余金	△9,703	△8,991
自己株式	△155	△142
株主資本合計	2,532	3,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△61	△137
繰延ヘッジ損益	△243	△162
為替換算調整勘定	23	△103
その他の包括利益累計額合計	△281	△404
少数株主持分	110	75
純資産合計	2,361	2,927
負債純資産合計	94,078	92,763

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業収益	63,544	56,556
営業費用	※1 61,908	※1 55,423
営業利益	1,636	1,132
営業外収益		
受取利息	223	189
受取配当金	40	43
持分法による投資利益	10	—
助成金収入	92	138
その他	101	90
営業外収益合計	468	461
営業外費用		
支払利息	140	216
持分法による投資損失	—	14
為替差損	380	78
その他	13	14
営業外費用合計	533	323
経常利益	1,571	1,270
特別利益		
受取補償金	—	239
退職給付制度終了益	—	55
退職給付制度改定益	※2 6,407	—
固定資産売却益	※3 734	※3 12
関係会社株式売却益	247	—
その他	319	18
特別利益合計	7,709	326
特別損失		
退職給付制度終了損	※4 7,230	—
訴訟和解金	—	68
投資有価証券評価損	551	77
店舗閉鎖損失	※5 355	—
固定資産除却損	※6 192	※6 198
減損損失	—	※7 136
その他	507	74
特別損失合計	8,837	556
税金等調整前当期純利益	443	1,040
法人税、住民税及び事業税	346	435
法人税等調整額	△121	△72
法人税等合計	224	362
少数株主損益調整前当期純利益	—	677
少数株主損失(△)	△95	△33
当期純利益	314	711

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△63
繰延ヘッジ損益	—	80
為替換算調整勘定	—	△127
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△12
その他の包括利益合計	—	※2 △122
包括利益	—	※1 554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	589
少数株主に係る包括利益	—	△34

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,579	7,579
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,579	7,579
資本剰余金		
前期末残高	4,930	4,812
当期変動額		
持分比率の変動	△118	—
当期変動額合計	△118	—
当期末残高	4,812	4,812
利益剰余金		
前期末残高	△10,017	△9,703
当期変動額		
当期純利益	314	711
当期変動額合計	314	711
当期末残高	△9,703	△8,991
自己株式		
前期末残高	△158	△155
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
持分比率の変動	3	13
当期変動額合計	2	12
当期末残高	△155	△142
株主資本合計		
前期末残高	2,333	2,532
当期変動額		
当期純利益	314	711
自己株式の取得	△1	△0
持分比率の変動	△114	13
当期変動額合計	198	724
当期末残高	2,532	3,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△90	△61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	△76
当期変動額合計	29	△76
当期末残高	△61	△137
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	131	△243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△375	80
当期変動額合計	△375	80
当期末残高	△243	△162
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	△127
当期変動額合計	29	△127
当期末残高	23	△103
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	35	△281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△316	△122
当期変動額合計	△316	△122
当期末残高	△281	△404
少数株主持分		
前期末残高	214	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△34
当期変動額合計	△104	△34
当期末残高	110	75
純資産合計		
前期末残高	2,583	2,361
当期変動額		
当期純利益	314	711
自己株式の取得	△1	△0
持分比率の変動	△114	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△420	△157
当期変動額合計	△221	566
当期末残高	2,361	2,927

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	443	1,040
減価償却費	1,730	2,029
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46	△277
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	116
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	873	590
旅行券等引換引当金の増減額 (△は減少)	△623	△520
減損損失	—	136
のれん償却額	229	189
受取利息及び受取配当金	△264	△232
支払利息	140	216
持分法による投資損益 (△は益)	△10	14
為替差損益 (△は益)	383	127
固定資産売却損益及び除却損 (△は益)	△542	186
投資有価証券売却損益及び評価損 (△は益)	538	77
関係会社株式売却損益 (△は益)	△43	—
退職給付制度改定益	△6,407	—
退職給付制度終了損	7,230	—
店舗閉鎖損失	355	—
受取補償金	—	△239
未収手数料及び売上債権の増減額 (△は増加)	△918	2,700
未精算旅行券及び仕入債務の増減額 (△は減少)	△874	△3,008
未払金の増減額 (△は減少)	14	△207
退職給付制度変更による未払金の増減額 (△は減少)	△1,720	△1,066
預り金の増減額 (△は減少)	△67	△978
団体前受金の増減額 (△は減少)	△261	345
団体前払金の増減額 (△は増加)	270	160
その他	△730	△63
小計	△213	1,338
利息及び配当金の受取額	296	238
利息の支払額	△140	△216
法人税等の支払額	△123	△360
営業活動によるキャッシュ・フロー	△181	999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,890	△1,636
定期預金の払戻による収入	917	2,236
投資有価証券の取得による支出	△37	△375
投資有価証券の売却による収入	19	0
固定資産の取得による支出	△2,997	△6,170
固定資産の売却による収入	3,220	23
長期貸付けによる支出	△102	△213
長期貸付金の回収による収入	135	124
供託金の支払による支出	△3,961	△2,768
供託金の返還による収入	401	2,440
差入保証金の取得による支出	△569	△266
差入保証金の回収による収入	1,062	822
関係会社株式の売却による収入	451	—
その他	△319	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,669	△5,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60	3,000
自己株式の増減額 (△は増加)	△1	△0
その他	△14	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75	2,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	△406	△231
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,332	△2,029
現金及び現金同等物の期首残高	37,826	33,494
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,494	※1 31,464

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 31社 連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。 相鉄観光株式会社は平成22年12月20日付で商号を株式会社近畿日本ツーリスト神奈川に変更しております。 KNT(HK)LIMITEDおよび株式会社KNT ASIAは新規設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。 KINTETSU REISEBÜRO Ges. m. b. H. は清算終了により上記子会社数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社数 該当事項はありません。 なお、株式会社大阪簡保旅行友の会および株式会社関東簡保旅行会は清算終了により非連結子会社から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。 なお、株式会社大阪簡保旅行友の会および株式会社関東簡保旅行会は清算終了により持分法適用非連結子会社に含んでおりませんが、清算終了までの持分法による投資損益を取り込んでおります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 34社 連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。 株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事は新規設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社数 該当事項はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(2) 持分法適用会社数 4社 持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。 KNT TRAVEL (THAILAND) CO., LTD. は新規設立により、当連結会計年度から持分法適用関連会社を含めております。 蔵王中央ロープウェイ株式会社および北交大和タクシー株式会社は株式譲渡により持分法適用関連会社数には含んでおりませんが、株式譲渡までの持分法による投資損益を取り込んでおります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社KNT ツーリスト、株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト九州、近畿国際旅行社（中国）有限公司およびKNT KOREA, INC. の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。 時価のないもの…… 総平均法による原価法により評価しております。 たな卸資産 先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 持分法適用会社数 4社 持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社KNT ツーリスト、株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト九州、株式会社近畿日本ツーリスト商事、近畿国際旅行社（中国）有限公司およびKNT KOREA, INC. の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…… 同左 時価のないもの…… 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づき定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社においては、主として簡便法を適用しております。 会計基準変更時差異については、当社は15年による按分額を費用処理し、その他の連結子会社は主として一括費用処理しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>④ 旅行券等引換引当金 当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>④ 旅行券等引換引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(4) 収益の計上基準 各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引を行うこととしております。 ヘッジ対象 主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p style="text-align: center;">————— —————</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 主として税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 収益の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p style="text-align: center;">————— ————— —————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日) を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>1. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。 なお、この変更による損益への影響は、営業利益および経常利益は10百万円減少し、税金等調整前当期純利益は47百万円減少しております。</p> <p>2. 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度から、「持分法に関する会計基準」 (企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分) および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第24号 平成20年3月10日) を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで特別損失「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は86百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令 (平成21年3月24日 内閣府令第5号) の適用により、当連結会計年度から、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
	<p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																				
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,783百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,113百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,548百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産について、借入限度額30億円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。</p> <p>3. 下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. _____</p>	投資有価証券(株式)	229百万円	建物	651百万円	土地	1,783百万円	投資有価証券	2,113百万円	合計	4,548百万円	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円	合計	12百万円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保資産および担保債務 (1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,787百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,031百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,439百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保に係る債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000百万円</td> </tr> </table> <p>3. 下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 偶発債務 当社は、平成21年10月1日、株式会社オンテックス(以下、「原告」といいます。)から、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起されました。 原告は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、当社に表見代理または使用者責任が成立すると主張していましたが、当社は、表見代理は成立せず、また、原告には重大な過失があるため、使用者責任も成立しないと考え、当社側に法律上の責任はないものと判断し、争ってまいりました。 平成23年9月12日、大阪地方裁判所から判決の言渡しがあり、同裁判所は原告の表見代理の主張は失当である旨の判断をし、当社に対する総額約702百万円の売買代金等返還請求は棄却されましたが、当社は原告に対し、使用者責任に基づく損害賠償金として、約185百万円およびその支払済までの遅延損害金を支払うよう命じられました。 当社といたしましては、当社に法律上の責任はないものと判断しており、損害賠償義務は生じないと考えております。したがって、この判決には承服できかねますので、平成23年9月20日付で大阪高等裁判所に控訴し、現在同裁判所において係争中であります。</p>	投資有価証券(株式)	236百万円	建物	620百万円	土地	1,787百万円	投資有価証券	2,031百万円	合計	4,439百万円	短期借入金	3,000百万円	合計	3,000百万円	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	4百万円	合計	4百万円
投資有価証券(株式)	229百万円																																				
建物	651百万円																																				
土地	1,783百万円																																				
投資有価証券	2,113百万円																																				
合計	4,548百万円																																				
保証先	保証額																																				
近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円																																				
合計	12百万円																																				
投資有価証券(株式)	236百万円																																				
建物	620百万円																																				
土地	1,787百万円																																				
投資有価証券	2,031百万円																																				
合計	4,439百万円																																				
短期借入金	3,000百万円																																				
合計	3,000百万円																																				
保証先	保証額																																				
近畿日本ツーリスト協定旅館	4百万円																																				
合計	4百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																																		
<p>※1. 営業費用のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">人件費</td><td style="text-align: right;">32,993百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借・維持費</td><td style="text-align: right;">5,734百万円</td></tr> <tr><td>電算機維持費</td><td style="text-align: right;">3,604百万円</td></tr> <tr><td>販売諸経費</td><td style="text-align: right;">12,953百万円</td></tr> <tr><td>諸税</td><td style="text-align: right;">415百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,730百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> </table> <p>※2. 退職給付制度改定益は、企業年金基金制度の給付水準の引下げによるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">退職給付債務の減少額</td><td style="text-align: right;">8,167百万円</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理額</td><td style="text-align: right;">△1,120百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異の処理額</td><td style="text-align: right;">△1,362百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務の処理額</td><td style="text-align: right;">721百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有形固定資産 土地</td><td style="text-align: right;">605百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 建物</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>※4. 退職給付制度終了損は、特別一時金を選択した年金受給者等への支払いにともなう退職給付制度の一部終了によるものであります。</p> <p>※5. 店舗閉鎖損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">違約金等</td><td style="text-align: right;">334百万円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> </table> <p>※6. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有形固定資産 建物</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 その他</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産 ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> </table>	人件費	32,993百万円	不動産賃借・維持費	5,734百万円	電算機維持費	3,604百万円	販売諸経費	12,953百万円	諸税	415百万円	減価償却費	1,730百万円	貸倒引当金繰入額	69百万円	退職給付債務の減少額	8,167百万円	会計基準変更時差異の処理額	△1,120百万円	未認識数理計算上の差異の処理額	△1,362百万円	未認識過去勤務債務の処理額	721百万円	有形固定資産 土地	605百万円	有形固定資産 建物	129百万円	有形固定資産 その他	0百万円	違約金等	334百万円	原状回復費用	14百万円	固定資産除却損	7百万円	有形固定資産 建物	25百万円	有形固定資産 その他	44百万円	無形固定資産 ソフトウェア	34百万円	原状回復費用	87百万円	<p>※1. 営業費用のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">人件費</td><td style="text-align: right;">29,022百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借・維持費</td><td style="text-align: right;">5,425百万円</td></tr> <tr><td>電算機維持費</td><td style="text-align: right;">3,691百万円</td></tr> <tr><td>販売諸経費</td><td style="text-align: right;">10,984百万円</td></tr> <tr><td>諸税</td><td style="text-align: right;">344百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,029百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> </table> <p>2. _____</p> <p>3. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有形固定資産 土地</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> </table> <p>4. _____</p> <p>5. _____</p> <p>※6. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有形固定資産 建物</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産 その他</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産 ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> </table>	人件費	29,022百万円	不動産賃借・維持費	5,425百万円	電算機維持費	3,691百万円	販売諸経費	10,984百万円	諸税	344百万円	減価償却費	2,029百万円	貸倒引当金繰入額	78百万円	有形固定資産 土地	12百万円	有形固定資産 建物	48百万円	有形固定資産 その他	22百万円	無形固定資産 ソフトウェア	2百万円	原状回復費用	124百万円
人件費	32,993百万円																																																																		
不動産賃借・維持費	5,734百万円																																																																		
電算機維持費	3,604百万円																																																																		
販売諸経費	12,953百万円																																																																		
諸税	415百万円																																																																		
減価償却費	1,730百万円																																																																		
貸倒引当金繰入額	69百万円																																																																		
退職給付債務の減少額	8,167百万円																																																																		
会計基準変更時差異の処理額	△1,120百万円																																																																		
未認識数理計算上の差異の処理額	△1,362百万円																																																																		
未認識過去勤務債務の処理額	721百万円																																																																		
有形固定資産 土地	605百万円																																																																		
有形固定資産 建物	129百万円																																																																		
有形固定資産 その他	0百万円																																																																		
違約金等	334百万円																																																																		
原状回復費用	14百万円																																																																		
固定資産除却損	7百万円																																																																		
有形固定資産 建物	25百万円																																																																		
有形固定資産 その他	44百万円																																																																		
無形固定資産 ソフトウェア	34百万円																																																																		
原状回復費用	87百万円																																																																		
人件費	29,022百万円																																																																		
不動産賃借・維持費	5,425百万円																																																																		
電算機維持費	3,691百万円																																																																		
販売諸経費	10,984百万円																																																																		
諸税	344百万円																																																																		
減価償却費	2,029百万円																																																																		
貸倒引当金繰入額	78百万円																																																																		
有形固定資産 土地	12百万円																																																																		
有形固定資産 建物	48百万円																																																																		
有形固定資産 その他	22百万円																																																																		
無形固定資産 ソフトウェア	2百万円																																																																		
原状回復費用	124百万円																																																																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>												
<p>7. _____</p>	<p>※7. 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="858 387 1434 589"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>地域</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用資産</td> <td>器具備品</td> <td>東京都千代田区</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>共用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都千代田区</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。共用資産、遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。</p> <p>当社は、当連結会計年度において、新しい販売基幹システムを導入しました。それに伴い、将来の使用見込みがなく廃棄することが決定された上記資産については、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。</p>	用途	種類	地域	減損損失	共用資産	器具備品	東京都千代田区	5	共用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	131
用途	種類	地域	減損損失										
共用資産	器具備品	東京都千代田区	5										
共用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	131										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△1百万円
少数株主に係る包括利益	△95
計	△97

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	454百万円
繰延ヘッジ損益	△375
為替換算調整勘定	29
持分法適用会社に対する持分相当額	△425
計	△316

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	96,175,121	—	—	96,175,121
合計	96,175,121	—	—	96,175,121

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,604,288	13,713	281,277	1,336,724
合計	1,604,288	13,713	281,277	1,336,724

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 自己株式の減少は、持分法適用関連会社の持分変動による減少分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	96,175,121	—	—	96,175,121
合計	96,175,121	—	—	96,175,121

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,336,724	8,525	—	1,345,249
合計	1,336,724	8,525	—	1,345,249

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 20,314百万円	現金及び預金勘定 25,630百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,819百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,165百万円
預け金 15,000百万円	預け金 7,000百万円
現金及び現金同等物 33,494百万円	現金及び現金同等物 31,464百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 その他 (車両運搬具並びに工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>1,737</td> <td>1,445</td> <td>—</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産・ソフトウェア</td> <td>481</td> <td>335</td> <td>—</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,219</td> <td>1,781</td> <td>—</td> <td>437</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 ー百万円</p> <p>※ 上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高0百万円を計上しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td>② リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">433百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 減損損失</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> </table> <p>※ 上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額6百万円を計上しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他	1,737	1,445	—	292	無形固定資産・ソフトウェア	481	335	—	145	合計	2,219	1,781	—	437	1年以内	359百万円	1年超	99百万円	合計	458百万円	① 支払リース料	461百万円	② リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	③ 減価償却費相当額	433百万円	④ 支払利息相当額	16百万円	⑤ 減損損失	ー百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>265</td> <td>178</td> <td>—</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産・ソフトウェア</td> <td>480</td> <td>415</td> <td>—</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>745</td> <td>593</td> <td>—</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 ー百万円</p> <p>※ 上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高0百万円を計上しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table> <tr> <td>① 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>② リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 減損損失</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> </table> <p>※ 上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額1百万円を計上しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産・その他	265	178	—	87	無形固定資産・ソフトウェア	480	415	—	64	合計	745	593	—	151	1年以内	107百万円	1年超	44百万円	合計	152百万円	① 支払リース料	372百万円	② リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	③ 減価償却費相当額	349百万円	④ 支払利息相当額	6百万円	⑤ 減損損失	ー百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																					
有形固定資産・その他	1,737	1,445	—	292																																																																					
無形固定資産・ソフトウェア	481	335	—	145																																																																					
合計	2,219	1,781	—	437																																																																					
1年以内	359百万円																																																																								
1年超	99百万円																																																																								
合計	458百万円																																																																								
① 支払リース料	461百万円																																																																								
② リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																								
③ 減価償却費相当額	433百万円																																																																								
④ 支払利息相当額	16百万円																																																																								
⑤ 減損損失	ー百万円																																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																					
有形固定資産・その他	265	178	—	87																																																																					
無形固定資産・ソフトウェア	480	415	—	64																																																																					
合計	745	593	—	151																																																																					
1年以内	107百万円																																																																								
1年超	44百万円																																																																								
合計	152百万円																																																																								
① 支払リース料	372百万円																																																																								
② リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																								
③ 減価償却費相当額	349百万円																																																																								
④ 支払利息相当額	6百万円																																																																								
⑤ 減損損失	ー百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,080百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,451百万円</td> </tr> </table>	1年以内	370百万円	1年超	1,080百万円	合計	1,451百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,080百万円</td> </tr> </table>	1年以内	370百万円	1年超	710百万円	合計	1,080百万円
1年以内	370百万円												
1年超	1,080百万円												
合計	1,451百万円												
1年以内	370百万円												
1年超	710百万円												
合計	1,080百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達
の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリス
クを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主と
して業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバテ
ィブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であ
ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、旅行代金未収取扱手続規程に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理すると
ともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管
理を行っております。また、連結子会社においても当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的行
っております。

デリバティブ取引については、一定の社内ルールに従い経理部が取引を実行し、取引実績は四半期ごと
に経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクは
ほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりで
あります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません (注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,314	20,314	—
(2) 預け金	15,000	15,000	—
(3) 受取手形及び営業未収金	17,810	17,810	—
(4) 未収手数料	5,346	5,346	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,128	2,128	—
資産計	60,599	60,599	—
(6) 営業未払金	10,196	10,196	—
(7) 未払金	3,748	3,748	—
(8) 未精算旅行券	36,839	36,839	—
負債計	50,785	50,785	—
デリバティブ取引 (*)	(243)	(243)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	477
差入保証金	5,134

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,314	—	—	—
預け金	15,000	—	—	—
受取手形及び営業未収金	17,810	—	—	—
未収手数料	5,346	—	—	—
合計	58,471	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達
の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリス
クを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主と
して業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバテ
ィブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であ
ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、旅行代金未収取扱手続規程に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理すると
ともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管
理を行っております。また、連結子会社においても当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的行
っております。

デリバティブ取引については、一定の社内ルールに従い経理部が取引を実行し、取引実績は四半期ごと
に経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクは
ほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであり
ます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,630	25,630	—
(2) 預け金	7,000	7,000	—
(3) 受取手形及び営業未収金	16,962	16,962	—
(4) 未収手数料	3,765	3,765	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,042	2,042	—
資産計	55,400	55,400	—
(6) 営業未払金	9,319	9,319	—
(7) 短期借入金	3,000	3,000	—
(8) 未払金	3,275	3,275	—
(9) 未精算旅行券	34,517	34,517	—
負債計	50,112	50,112	—
デリバティブ取引(*)	(162)	(162)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる
項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ
ております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (6) 営業未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	775
差入保証金	4,586

（注）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	25,630	—	—	—
預け金	7,000	—	—	—
受取手形及び営業未収金	16,962	—	—	—
未収手数料	3,765	—	—	—
合計	53,357	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他負債の連結決算日後の償還予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	555	538	16
小計	555	538	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,573	1,932	△359
小計	1,573	1,932	△359
合計	2,128	2,471	△342

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	19	12	0

3. 減損処理を行った有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について551百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1. その他有価証券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	442	392	50
小計	442	392	50
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,599	2,078	△479
小計	1,599	2,078	△479
合計	2,042	2,471	△428

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について77百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		7,890	8	△240
	ユーロ		2,676	—	△99
	豪ドル		1,287	14	92
	その他		646	—	4
合計			12,501	22	△243

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成23年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		5,463	—	11
	ユーロ		1,837	—	△132
	豪ドル		985	—	△34
	その他		448	6	△8
合計			8,736	6	△162

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度もしくは退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があり、当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、当社および連結子会社の一部は確定拠出年金制度を設定しております。

(追加情報)

当社は、平成22年6月1日付で企業年金基金規約の一部を変更し、給付減額を行っております。その結果生じた退職給付債務の大幅な減額および当該減額分に対応する未認識債務を当連結会計年度の損益として認識し、特別利益として「退職給付制度改定益」6,407百万円を計上しております。

また、同時に特別一時金の支払により当該退職給付債務が消滅したことから、退職給付制度の一部終了を認識し、特別損失として「退職給付制度終了損」7,230百万円を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年12月31日)

① 退職給付債務	△16,359百万円
② 年金資産	11,974百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,384百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	2,243百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	1,734百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	△1,023百万円
⑦ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△1,430百万円
⑧ 退職給付引当金	△1,430百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

① 勤務費用 (注)	935百万円
② 利息費用	571百万円
③ 期待運用収益	△531百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,066百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△1,223百万円
⑥ 数理計算上の差異の費用処理額	1,485百万円
⑦ 転身支援金	41百万円
⑧ 経過措置給付金・前払退職金	76百万円
⑨ 確定拠出年金掛金支払額	390百万円
⑩ 退職給付費用	2,811百万円
⑪ 退職給付制度改訂益	△6,407百万円
⑫ 退職給付制度終了損	7,230百万円
合計	3,635百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.25%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9年
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	当社は15年、その他の連結子会社は主として1年

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度もしくは退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合がありますが、当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、当社および連結子会社の一部は確定拠出年金制度を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年12月31日）

① 退職給付債務	△15,540百万円
② 年金資産	10,420百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△5,119百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,794百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	1,527百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	△221百万円
⑦ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	△2,019百万円
⑧ 退職給付引当金	△2,019百万円

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

① 勤務費用（注）	693百万円
② 利息費用	314百万円
③ 期待運用収益	△222百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	448百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△802百万円
⑥ 数理計算上の差異の費用処理額	529百万円
⑦ 転身支援金	50百万円
⑧ 経過措置給付金・前払退職金	84百万円
⑨ 確定拠出年金掛金支払額	435百万円
⑩ 退職給付費用	1,531百万円
⑪ 退職給付制度終了益	△55百万円
合計	1,475百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.25%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9年
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,444百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">842百万円</td> </tr> <tr> <td>過年度未引換旅行券等</td> <td style="text-align: right;">2,884百万円</td> </tr> <tr> <td>旅行券等引換引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">567百万円</td> </tr> <tr> <td>その他一時差異</td> <td style="text-align: right;">706百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,561百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△8,262百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">298百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">為替差益</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">270百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	250百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	431百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	47百万円	減損損失	244百万円	未払金	143百万円	繰越欠損金	2,444百万円	退職給付信託	842百万円	過年度未引換旅行券等	2,884百万円	旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	567百万円	その他一時差異	706百万円	繰延税金資産小計	8,561百万円	評価性引当額	△8,262百万円	繰延税金資産合計	298百万円	為替差益	16百万円	その他	12百万円	繰延税金負債小計	28百万円	繰延税金負債合計	28百万円	繰延税金資産の純額	270百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">647百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,742百万円</td> </tr> <tr> <td>過年度未引換旅行券等</td> <td style="text-align: right;">3,089百万円</td> </tr> <tr> <td>旅行券等引換引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>その他一時差異</td> <td style="text-align: right;">779百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,274百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△7,901百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">372百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">為替差益</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">355百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	162百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	647百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	74百万円	減損損失	261百万円	未払金	169百万円	繰越欠損金	2,742百万円	過年度未引換旅行券等	3,089百万円	旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	347百万円	その他一時差異	779百万円	繰延税金資産小計	8,274百万円	評価性引当額	△7,901百万円	繰延税金資産合計	372百万円	為替差益	15百万円	その他	1百万円	繰延税金負債小計	16百万円	繰延税金負債合計	16百万円	繰延税金資産の純額	355百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	250百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	431百万円																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	47百万円																																																																						
減損損失	244百万円																																																																						
未払金	143百万円																																																																						
繰越欠損金	2,444百万円																																																																						
退職給付信託	842百万円																																																																						
過年度未引換旅行券等	2,884百万円																																																																						
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	567百万円																																																																						
その他一時差異	706百万円																																																																						
繰延税金資産小計	8,561百万円																																																																						
評価性引当額	△8,262百万円																																																																						
繰延税金資産合計	298百万円																																																																						
為替差益	16百万円																																																																						
その他	12百万円																																																																						
繰延税金負債小計	28百万円																																																																						
繰延税金負債合計	28百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	270百万円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	162百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	647百万円																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	74百万円																																																																						
減損損失	261百万円																																																																						
未払金	169百万円																																																																						
繰越欠損金	2,742百万円																																																																						
過年度未引換旅行券等	3,089百万円																																																																						
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	347百万円																																																																						
その他一時差異	779百万円																																																																						
繰延税金資産小計	8,274百万円																																																																						
評価性引当額	△7,901百万円																																																																						
繰延税金資産合計	372百万円																																																																						
為替差益	15百万円																																																																						
その他	1百万円																																																																						
繰延税金負債小計	16百万円																																																																						
繰延税金負債合計	16百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	355百万円																																																																						

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 30.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 8.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 20.3$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 5.9$
住民税均等割 38.4	受取配当金連結消去に伴う影響額 5.7
評価性引当金の増減 $\Delta 41.3$	住民税均等割 16.4
連結子会社の法定実効税率との差異 $\Delta 13.0$	評価性引当金の増減 $\Delta 29.7$
のれん 21.9	連結子会社の法定実効税率との差異 $\Delta 6.7$
関係会社株式売却損益 $\Delta 6.4$	のれん 6.7
その他 $\Delta 0.4$	その他 $\Delta 1.0$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>50.5</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>34.9</u>

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	62,368	1,176	63,544	—	63,544
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	62,368	1,176	63,544	—	63,544
営業費用	60,105	970	61,076	832	61,908
営業利益	2,262	205	2,468	(832)	1,636
2. 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	92,954	848	93,803	275	94,078
減価償却費	1,730	—	1,730	—	1,730
資本的支出	2,997	—	2,997	—	2,997

(注) 1. 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から2つに区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(833百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(875百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	59,031	3,243	1,269	63,544	—	63,544
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	△325	△44	459	88	(88)	—
計	58,705	3,199	1,728	63,633	(88)	63,544
営業費用	56,544	2,900	1,734	61,178	730	61,908
営業利益又は 営業損失(△)	2,161	299	△5	2,455	(819)	1,636
2. 資産	89,074	2,978	3,133	95,186	(1,107)	94,078

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

 北米 ……米国、カナダ、バミューダ

 その他の地域 ……オセアニア、ヨーロッパ、ミクロネシア、中国、韓国、香港

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(833百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(875百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る資産であります。

【海外営業収益】

前連結会計年度における、海外営業収益は連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	国内旅行 (百万円)	海外旅行 (百万円)	その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	37,282	22,895	7,024	(10,645)	56,556

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	近畿日本 鉄道株式 会社	大阪市 天王寺区	92,741	鉄軌道事業	(被所有) 直接 33.5 間接 6.5	乗車券を 当社が 受託販売 役員の 兼任	近鉄券の 受託販売	206	未収 手数料	17
								3,800	未精算 旅行券	300
							キャッシュ マネー メント システム 運用資金	211,100	預け金	15,000
							受取利息	137	その他 流動資産	38
							資金の借入	3,000	—	—
							利息の支払	2	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、担保設定を行ったうえでの限度額貸付契約に基づくものであり、その利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 上記取引金額は消費税等を含んでおりません。
5. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	近鉄タク シー 株式 会社	大阪市 天王寺区	100	タクシー業	(被所有) 直接 0.1	乗車券を 当社が 受託販売	関係会社 株式の売却			
その他の 関係会社 の子会社	三重近鉄 タクシー 株式 会社	三重県 四日市市	100	タクシー業	(被所有) 直接 0.2	乗車券を 当社が 受託販売	売却価額	435	—	—
その他の 関係会社 の子会社	名古屋近 鉄タクシ ー 株式 会社	名古屋 市中村区	100	タクシー業	(被所有) 直接 0.0	乗車券を 当社が 受託販売	売却益	247	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額は消費税等を含んでおりません。
2. 関係会社株式の売却については、売却価額は第三者による鑑定評価額等に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区	92,741	鉄軌道事業	(被所有) 直接 33.4 間接 6.5	乗車券を当社が受託販売 役員の兼任	近鉄券の受託販売	186	未収手数料	18
								3,383	未精算旅行券	315
							キャッシュマネージメントシステム運用資金	210,800	預け金	7,000
							受取利息	106	その他流動資産	27
							資金の借入	3,000	短期借入金	3,000
							利息の支払	11	未払費用	3

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、担保設定を行ったうえでの限度額貸付契約に基づくものであり、その利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 上記取引金額は消費税等を含んでおりません。
5. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

2. 連結財務諸表提出会社の関係会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関係会社	株式会社エヌ・ティ・イー・データ・テラノス	東京都中央区	100	その他	所有 直接 49.0	システムの製造・開発および販売 役員の兼任	システム開発業務等の外注	1,319	未払金	99

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。
2. 上記取引金額は消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 23.74円	1株当たり純資産額 30.08円
1株当たり当期純利益 3.33円	1株当たり当期純利益 7.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(百万円)	314	711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	314	711
普通株式の期中平均株式数(株)	94,568,365	94,833,269

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	3,000	1.48	平成24年3月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	25	32	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	58	65	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	84	3,098	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	33	19	8	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
営業収益 (百万円)	11,358	13,308	15,214	16,675
税金等調整前四 半期純利益又は 税金等調整前四 半期純損失(△) (百万円)	△2,339	541	560	2,068
四半期純利益又 は四半期純損失 (△) (百万円)	△2,501	511	516	1,976
1株当たり四半 期純利益又は1 株当たり四半期 純損失(△) (円)	△26.37	5.39	5.45	20.84

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,410	18,590
預け金	15,000	7,000
受取手形	37	22
未収手数料	4,910	3,559
未渡クーポン	431	418
営業未収金	※2 18,162	※2 17,542
商品	35	8
貯蔵品	39	78
前払費用	684	687
団体前払金	9,207	9,060
関係会社短期貸付金	50	120
関係会社立替金	—	1,094
その他	1,056	860
貸倒引当金	△38	△79
流動資産合計	62,988	58,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,811	2,786
減価償却累計額	△1,932	△1,936
建物（純額）	※1 878	※1 850
工具、器具及び備品	1,712	2,451
減価償却累計額	△1,406	△1,636
工具、器具及び備品（純額）	305	814
土地	※1 1,911	※1 1,906
有形固定資産合計	3,095	3,571
無形固定資産		
ソフトウェア	1,615	7,867
ソフトウェア仮勘定	2,913	—
電話加入権	1	1
その他	32	29
無形固定資産合計	4,563	7,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,361	※1 2,265
関係会社株式	6,093	6,693
長期貸付金	3	3
従業員に対する長期貸付金	295	381
関係会社長期貸付金	2,115	1,979
長期前払費用	5	5
差入保証金	2,305	1,968
破産更生債権等	706	382
供託金	2,612	2,884
その他	1,347	1,434
貸倒引当金	△747	△375
投資損失引当金	△3,516	△3,398
投資その他の資産合計	13,583	14,226
固定資産合計	21,242	25,697
資産合計	84,230	84,663
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 6,703	※2 6,327
短期借入金	※2 3,870	※1, ※2 7,530
未払金	3,237	3,127
未払法人税等	162	132
未払費用	28	31
預り金	15,505	15,025
未精算旅行券	36,146	33,956
団体前受金	10,615	11,001
従業員預り金	842	807
為替予約	237	162
その他	39	38
流動負債合計	77,385	78,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
固定負債		
長期未払金	989	—
長期預り保証金	2,480	2,398
退職給付引当金	806	1,437
旅行券等引換引当金	1,394	874
債務保証損失引当金	—	79
その他	103	114
固定負債合計	5,774	4,903
負債合計	83,160	83,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,579	7,579
資本剰余金		
資本準備金	3,205	3,205
その他資本剰余金	1,560	1,560
資本剰余金合計	4,765	4,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△10,680	△10,120
利益剰余金合計	△10,680	△10,120
自己株式	△14	△15
株主資本合計	1,650	2,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△342	△428
繰延ヘッジ損益	△237	△162
評価・換算差額等合計	△580	△590
純資産合計	1,070	1,618
負債純資産合計	84,230	84,663

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業収益		
旅行取扱手数料	49,173	43,779
営業雑収	1,960	1,646
営業収益合計	※1 51,133	※1 45,425
営業費用		
役員報酬	146	136
給料及び手当	14,710	13,498
退職金	11	10
退職給付費用	2,351	1,168
福利厚生費	2,427	2,376
不動産賃借料	1,054	1,392
維持修繕費	1,149	1,113
電算機維持費	1,661	1,964
消耗品費	433	380
通信費	321	310
旅費及び交通費	595	492
調査宣伝費	1,860	1,402
割戻手数料	18,209	15,560
貸倒引当金繰入額	67	17
交際接待費	65	47
諸税公課	212	172
減価償却費	1,442	1,802
雑費	3,115	2,933
営業費用合計	※1 49,836	※1 44,780
営業利益	1,297	644
営業外収益		
受取利息	※1 170	※1 142
受取配当金	※1 250	※1 179
助成金収入	—	70
雑収入	75	55
営業外収益合計	496	447
営業外費用		
支払利息	186	※1 249
為替差損	391	105
雑損失	4	0
営業外費用合計	582	356
経常利益	1,211	736

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
受取補償金	—	201
退職給付制度改定益	※2 6,407	—
固定資産売却益	※3 734	※3 12
投資損失引当金戻入額	293	118
その他	14	0
特別利益合計	7,448	332
特別損失		
退職給付制度終了損	※4 7,230	—
訴訟和解金	—	51
投資有価証券評価損	537	—
債務保証損失引当金繰入額	—	79
固定資産除却損	※5 153	※5 92
店舗閉鎖損失	※6 87	—
減損損失	—	※7 136
その他	315	47
特別損失合計	8,324	407
税引前当期純利益	335	661
法人税、住民税及び事業税	114	101
法人税等調整額	△137	—
法人税等合計	△22	101
当期純利益	357	559

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,579	7,579
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,579	7,579
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,205	3,205
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,205	3,205
その他資本剰余金		
前期末残高	1,560	1,560
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,560	1,560
資本剰余金合計		
前期末残高	4,765	4,765
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,765	4,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△11,037	△10,680
当期変動額		
当期純利益	357	559
当期変動額合計	357	559
当期末残高	△10,680	△10,120
利益剰余金合計		
前期末残高	△11,037	△10,680
当期変動額		
当期純利益	357	559
当期変動額合計	357	559
当期末残高	△10,680	△10,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△13	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△14	△15
株主資本合計		
前期末残高	1,293	1,650
当期変動額		
当期純利益	357	559
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	356	558
当期末残高	1,650	2,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△799	△342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	456	△85
当期変動額合計	456	△85
当期末残高	△342	△428
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	150	△237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△387	74
当期変動額合計	△387	74
当期末残高	△237	△162
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△648	△580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	△10
当期変動額合計	68	△10
当期末残高	△580	△590
純資産合計		
前期末残高	645	1,070
当期変動額		
当期純利益	357	559
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	△10
当期変動額合計	424	548
当期末残高	1,070	1,618

【継続企業の前提に関する事項】

第73期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

第74期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。 時価のないもの…… 総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>2. 商品及び貯蔵品の評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法（商品の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの…… 同左</p> <p>時価のないもの…… 同左</p> <p>2. 商品及び貯蔵品の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 主に従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 旅行券等引換引当金 当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/> <p>5. 収益の計上基準 各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引を行うこととしております。 ② ヘッジ対象 主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 旅行券等引換引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>5. 収益の計上基準 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

<p style="text-align: center;">第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p style="text-align: center;">第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、この変更による損益への影響は、営業利益および経常利益は8百万円減少し、税引前当期純利益は32百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりました「関係会社立替金」は、総資産額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「関係会社立替金」の金額は644百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで特別損失「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「減損損失」の金額は86百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第73期 (平成22年12月31日)	第74期 (平成23年12月31日)																																																																												
<p>※1. 担保資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,783百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,113百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,548百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産について、借入限度額30億円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。</p> <p>※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業未収金</td> <td style="text-align: right;">2,927百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,870百万円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">786百万円</td> </tr> </table> <p>3. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社近畿日本ツーリスト 神奈川</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社近畿日本ツーリスト 九州</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>三喜トラベルサービス株式会社</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社近畿日本ツーリスト 北海道</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユナイテッドツアーズ</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L.</td> <td style="text-align: right;">10百万円 (99千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	651百万円	土地	1,783百万円	投資有価証券	2,113百万円	合計	4,548百万円	営業未収金	2,927百万円	短期借入金	3,870百万円	営業未払金	786百万円	保証先	保証額	株式会社近畿日本ツーリスト 神奈川	74百万円	株式会社近畿日本ツーリスト 九州	23百万円	三喜トラベルサービス株式会社	18百万円	株式会社近畿日本ツーリスト 北海道	6百万円	株式会社ユナイテッドツアーズ	5百万円	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L.	10百万円 (99千ユーロ)	合計	138百万円	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円	合計	12百万円	<p>※1. 担保資産および担保債務 (1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,787百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,031百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,439百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保に係る債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業未収金</td> <td style="text-align: right;">2,967百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,530百万円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>その他債務</td> <td style="text-align: right;">969百万円</td> </tr> </table> <p>3. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社近畿日本ツーリスト 神奈川</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社近畿日本ツーリスト 九州</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>三喜トラベルサービス株式会社</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社近畿日本ツーリスト 北海道</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユナイテッドツアーズ</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	620百万円	土地	1,787百万円	投資有価証券	2,031百万円	合計	4,439百万円	短期借入金	3,000百万円	合計	3,000百万円	営業未収金	2,967百万円	短期借入金	7,530百万円	営業未払金	654百万円	その他債務	969百万円	保証先	保証額	株式会社近畿日本ツーリスト 神奈川	74百万円	株式会社近畿日本ツーリスト 九州	25百万円	三喜トラベルサービス株式会社	20百万円	株式会社近畿日本ツーリスト 北海道	18百万円	株式会社ユナイテッドツアーズ	3百万円	合計	140百万円	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	4百万円	合計	4百万円
建物	651百万円																																																																												
土地	1,783百万円																																																																												
投資有価証券	2,113百万円																																																																												
合計	4,548百万円																																																																												
営業未収金	2,927百万円																																																																												
短期借入金	3,870百万円																																																																												
営業未払金	786百万円																																																																												
保証先	保証額																																																																												
株式会社近畿日本ツーリスト 神奈川	74百万円																																																																												
株式会社近畿日本ツーリスト 九州	23百万円																																																																												
三喜トラベルサービス株式会社	18百万円																																																																												
株式会社近畿日本ツーリスト 北海道	6百万円																																																																												
株式会社ユナイテッドツアーズ	5百万円																																																																												
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (FRANCE) S. A. R. L.	10百万円 (99千ユーロ)																																																																												
合計	138百万円																																																																												
保証先	保証額																																																																												
近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円																																																																												
合計	12百万円																																																																												
建物	620百万円																																																																												
土地	1,787百万円																																																																												
投資有価証券	2,031百万円																																																																												
合計	4,439百万円																																																																												
短期借入金	3,000百万円																																																																												
合計	3,000百万円																																																																												
営業未収金	2,967百万円																																																																												
短期借入金	7,530百万円																																																																												
営業未払金	654百万円																																																																												
その他債務	969百万円																																																																												
保証先	保証額																																																																												
株式会社近畿日本ツーリスト 神奈川	74百万円																																																																												
株式会社近畿日本ツーリスト 九州	25百万円																																																																												
三喜トラベルサービス株式会社	20百万円																																																																												
株式会社近畿日本ツーリスト 北海道	18百万円																																																																												
株式会社ユナイテッドツアーズ	3百万円																																																																												
合計	140百万円																																																																												
保証先	保証額																																																																												
近畿日本ツーリスト協定旅館	4百万円																																																																												
合計	4百万円																																																																												

<p style="text-align: center;">第73期 (平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第74期 (平成23年12月31日)</p>
<p>4.</p>	<p>4. 偶発債務</p> <p>当社は、平成21年10月1日、株式会社オンテックス（以下、「原告」といいます。）から、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起されました。</p> <p>原告は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、当社に表見代理または使用者責任が成立すると主張していましたが、当社は、表見代理は成立せず、また、原告には重大な過失があるため、使用者責任も成立しないと考え、当社側に法律上の責任はないものと判断し、争ってまいりました。</p> <p>平成23年9月12日、大阪地方裁判所から判決の言渡しがあり、同裁判所は原告の表見代理の主張は失当である旨の判断をし、当社に対する総額約702百万円の売買代金等返還請求は棄却されましたが、当社は原告に対し、使用者責任に基づく損害賠償金として、約185百万円およびその支払済までの遅延損害金を支払うよう命じられました。</p> <p>当社といたしましては、当社に法律上の責任はないものと判断しており、損害賠償義務は生じないと考えております。したがって、この判決には承服できかねますので、平成23年9月20日付で大阪高等裁判所に控訴し、現在同裁判所において係争中であります。</p>

(損益計算書関係)

第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																												
<p>※1. 関係会社に係る注記 下記の科目で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">11,378百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">14,242百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 退職給付制度改定益は、企業年金基金制度の給付水準の引下げによるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少額</td> <td style="text-align: right;">8,167百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,120百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,362百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務の処理額</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産 土地</td> <td style="text-align: right;">605百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 建物</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 退職給付制度終了損は、特別一時金を選択した年金受給者等への支払いにともなう退職給付制度の一部終了によるものであります。</p> <p>※5. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産 建物</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 店舗閉鎖損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">違約金等</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	営業収益	11,378百万円	営業費用	14,242百万円	営業外収益		受取利息	149百万円	受取配当金	210百万円	退職給付債務の減少額	8,167百万円	会計基準変更時差異の処理額	△1,120百万円	未認識数理計算上の差異の処理額	△1,362百万円	未認識過去勤務債務の処理額	721百万円	有形固定資産 土地	605百万円	有形固定資産 建物	128百万円	有形固定資産 建物	20百万円	有形固定資産 その他	24百万円	無形固定資産 ソフトウェア	34百万円	原状回復費用	74百万円	違約金等	65百万円	原状回復費用	14百万円	固定資産除却損	7百万円	<p>※1. 関係会社に係る注記 下記の科目で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">9,551百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">12,901百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>※3. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産 土地</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>4. _____</p> <p>※5. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産 建物</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> <p>6. _____</p>	営業収益	9,551百万円	営業費用	12,901百万円	営業外収益		受取利息	118百万円	受取配当金	136百万円	営業外費用		支払利息	47百万円	有形固定資産 土地	12百万円	有形固定資産 建物	20百万円	有形固定資産 その他	5百万円	無形固定資産 ソフトウェア	2百万円	原状回復費用	64百万円
営業収益	11,378百万円																																																												
営業費用	14,242百万円																																																												
営業外収益																																																													
受取利息	149百万円																																																												
受取配当金	210百万円																																																												
退職給付債務の減少額	8,167百万円																																																												
会計基準変更時差異の処理額	△1,120百万円																																																												
未認識数理計算上の差異の処理額	△1,362百万円																																																												
未認識過去勤務債務の処理額	721百万円																																																												
有形固定資産 土地	605百万円																																																												
有形固定資産 建物	128百万円																																																												
有形固定資産 建物	20百万円																																																												
有形固定資産 その他	24百万円																																																												
無形固定資産 ソフトウェア	34百万円																																																												
原状回復費用	74百万円																																																												
違約金等	65百万円																																																												
原状回復費用	14百万円																																																												
固定資産除却損	7百万円																																																												
営業収益	9,551百万円																																																												
営業費用	12,901百万円																																																												
営業外収益																																																													
受取利息	118百万円																																																												
受取配当金	136百万円																																																												
営業外費用																																																													
支払利息	47百万円																																																												
有形固定資産 土地	12百万円																																																												
有形固定資産 建物	20百万円																																																												
有形固定資産 その他	5百万円																																																												
無形固定資産 ソフトウェア	2百万円																																																												
原状回復費用	64百万円																																																												

<p style="text-align: center;">第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>												
<p>7. _____</p>	<p>※7. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="858 349 1434 551"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>地域</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用資産</td> <td>器具備品</td> <td>東京都千代田区</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>共用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都千代田区</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。共用資産、遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。</p> <p>当社は、当事業年度において、新しい販売基幹システムを導入しました。それに伴い、将来の使用見込みがなく廃棄することが決定された上記資産については、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。</p>	用途	種類	地域	減損損失	共用資産	器具備品	東京都千代田区	5	共用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	131
用途	種類	地域	減損損失										
共用資産	器具備品	東京都千代田区	5										
共用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	131										

(株主資本等変動計算書関係)

第73期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	73,498	13,713	—	87,211
合計	73,498	13,713	—	87,211

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

第74期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	87,211	8,525	—	95,736
合計	87,211	8,525	—	95,736

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(リース取引関係)

第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)					第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) リース取引開始日がリース基準適用初年度開始以降のリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) リース取引開始日がリース基準適用初年度開始以降のリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産・ 器具備品	1,681	1,405	—	275	有形固定資産・ 器具備品	134	111	—	23
無形固定資産・ ソフトウェア	453	320	—	132	無形固定資産・ ソフトウェア	453	396	—	56
合計	2,134	1,726	—	407	合計	587	507	—	79
(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 1年以内 343百万円 1年超 84百万円 合計 428百万円 リース資産減損勘定期末残高 ー百万円 ※ 上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高0百万円を計上しております。					(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高 1年以内 77百万円 1年超 5百万円 合計 82百万円 リース資産減損勘定期末残高 ー百万円 ※ 上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係わる減損勘定期末残高0百万円を計上しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 ① 支払リース料 438百万円 ② リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円 ③ 減価償却費相当額 411百万円 ④ 支払利息相当額 16百万円 ⑤ 減損損失 ー百万円 ※ 上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額4百万円を計上しております。					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 ① 支払リース料 348百万円 ② リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円 ③ 減価償却費相当額 326百万円 ④ 支払利息相当額 5百万円 ⑤ 減損損失 ー百万円 ※ 上記リース資産減損勘定の取崩額の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額0百万円を計上しております。				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年以内 370百万円	1年以内 370百万円
1年超 1,080百万円	1年超 710百万円
合計 1,451百万円	合計 1,080百万円

(有価証券関係)

第73期 (平成22年12月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式5,633百万円、関連会社株式460百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第74期 (平成23年12月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式6,233百万円、関連会社株式460百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第73期 (平成22年12月31日)	第74期 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
貸倒引当金損金算入限度超過額 251百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 163百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 328百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額 534百万円
減損損失 244百万円	減損損失 261百万円
投資損失引当金損金算入限度超過額 1,431百万円	投資損失引当金損金算入限度超過額 1,211百万円
未払金 142百万円	未払金 141百万円
繰越欠損金 2,388百万円	繰越欠損金 2,663百万円
退職給付信託 842百万円	過年度未引換旅行券 3,089百万円
過年度未引換旅行券 2,884百万円	旅行券等引換引当金損金算入限度超過額 347百万円
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額 567百万円	その他一時差異 700百万円
その他一時差異 613百万円	繰延税金資産小計 9,112百万円
繰延税金資産小計 9,693百万円	評価性引当額 △9,112百万円
評価性引当額 △9,693百万円	繰延税金資産合計 一百万円
繰延税金資産合計 一百万円	

第73期 (平成22年12月31日)	第74期 (平成23年12月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 40.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 12.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △26.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.3
住民税均等割 34.3	住民税均等割 15.6
評価性引当金の増減 △96.7	評価性引当金の増減 △43.7
その他 1.1	その他 △0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△6.6</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>15.5</u>

(企業結合等関係)

第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ① 事業の名称：当社の北海道営業本部
事業の内容：北海道地区における団体旅行事業
- ② 事業の名称：当社の九州営業本部
事業の内容：九州地区における団体旅行事業

(2) 企業結合日

平成22年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

- ① 当社の北海道営業本部を吸収分割承継会社、近畿日本ツーリスト株式会社を吸収分割会社とする吸収分割
- ② 当社の九州営業本部を吸収分割承継会社、近畿日本ツーリスト株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

- ① 株式会社近畿日本ツーリスト北海道
- ② 株式会社近畿日本ツーリスト九州

(5) 取引の目的

北海道および九州における団体旅行事業について、安定的に利益を創出する体質を構築することを目的として、より一層地域密着型の営業活動による売上高拡大や収益の向上を図るとともに、より地域、収益力に見合った費用構造に改めるため、同地区の団体旅行事業を吸収分割により両社へ承継させました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	11.14円	1株当たり純資産額	16.84円
1株当たり当期純利益	3.72円	1株当たり当期純利益	5.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第73期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第74期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(百万円)	357	559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	357	559
普通株式の期中平均株式数(株)	96,095,301	96,082,782

(重要な後発事象)

第73期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

第74期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道株式会社	950	617
		株式会社近鉄百貨店	2,566,652	415
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	359
		西日本旅客鉄道株式会社	100,000	334
		関西国際空港株式会社	2,040	102
		京成電鉄株式会社	142,000	80
		京浜急行電鉄株式会社	106,000	73
		京王電鉄株式会社	133,000	72
		中部国際空港株式会社	710	35
		株式会社ビジネストラベルネットワーク	2,682	26
	南海電気鉄道株式会社他37銘柄	17,551,043	148	
	計	21,704,077	2,265	

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,811	77	102	2,786	1,936	80	850
工具、器具及び備品	1,712	852	113 (5)	2,451	1,636	332	814
土地	1,911	3	8	1,906	—	—	1,906
有形固定資産計	6,434	933	223 (5)	7,144	3,573	413	3,571
無形固定資産							
ソフトウェア	8,758	7,772	1,678 (131)	14,853	6,985	1,386	7,867
ソフトウェア仮勘定	2,913	—	2,913	—	—	—	—
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
その他	56	—	—	56	26	2	29
無形固定資産計	11,729	7,772	4,591 (131)	14,910	7,011	1,388	7,899
長期前払費用	104	2	14	93	87	3	5
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具備品	基幹システム	800百万円
ソフトウェア	基幹システム	6,758百万円
	会計システム	900百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	会計システム	1,546百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	2,205百万円
	基幹周辺システム	525百万円
	会計システム	183百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	785	111	348	94	454
投資損失引当金	3,516	419	—	537	3,398
旅行券等引換引当金	1,394	110	630	—	874
債務保証損失引当金	—	79	—	—	79

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額の(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および回収額であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額の(その他)」は、海外関係会社における為替変動等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	12
預金の種類	
当座預金	330
普通預金	18,057
定期預金	145
外貨建普通預金	18
郵便貯金	26
計	18,578
合計	18,590

(ロ) 預け金

相手先	金額 (百万円)
近畿日本鉄道株式会社	7,000

(ハ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
大日本印刷株式会社	9
株式会社のと楽	3
学校法人津田学園	2
株式会社筒井温泉	2
ホテルおがわ	1
豊栄商事株式会社他 3 社	3
合計	22

(b) 期日別内訳

期日	平成23年12月	平成24年 1 月	平成24年 2 月	平成24年 3 月	合計
金額 (百万円)	1	3	9	8	22

(二) 未収手数料

(a) 種別内訳

区分	金額 (百万円)
J R 手数料	89
近鉄手数料	17
クーポン手数料	340
日本航空他航空手数料	172
日本航空他追加手数料	2,774
その他	165
合計	3,559

(b) 発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
4,910	102,053	103,403	3,559	96.67	12.7

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{期末残高}}{1 \text{ 日平均当期発生高}}$$

(ホ) 未渡クーポン

(a) 種別内訳

区分	金額 (百万円)
未渡クーポン	418

(b) 発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
431	212,981	212,994	418	99.80	0.7

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{期末残高}}{1 \text{ 日平均当期発生高}}$$

(ヘ) 営業未収金

(a) 種別内訳

区分	金額 (百万円)
団体旅行費用	5,170
個人旅行費用	12,371
合計	17,542

(b) 発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
18,162	295,774	296,394	17,542	94.41	21.6

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{期末残高}}{1 \text{ 日平均当期発生高}}$$

(ト) 商品

区分	金額 (百万円)
旅行用品他	8
合計	8

(チ) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
郵便切手・収入印紙	42
協定旅館標識他	1
乗車券類	20
その他	13
合計	78

(リ) 団体前払金

区分	金額 (百万円)
団体旅行事業本部カンパニー	1,223
E C C 事業本部カンパニー	763
国際旅行事業本部カンパニー	34
提携販売事業本部カンパニー	16
個人旅行事業本部カンパニー他	7,023
合計	9,060

(注) 団体旅行運賃等

(ヌ) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
株式会社KNTツーリスト	1,315
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.	552
株式会社ティー・ゲート	440
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.	435
株式会社箱根高原ホテル	403
株式会社ユナイテッドツアーズ他25社	3,546
合計	6,693

② 負債の部

(イ) 短期借入金

区分	金額 (百万円)
近畿日本鉄道株式会社	3,000
株式会社ユナイテッドツアーズ	1,600
株式会社KNTツーリスト	700
株式会社KNTビジネスクリエイト	410
株式会社近畿日本ツーリスト北海道	400
株式会社近畿日本ツーリスト九州他7社	1,420
合計	7,530

(ロ) 営業未払金

区分	金額 (百万円)
団体旅行費	2,172
メイトクーポン精算金	2,382
その他	1,772
合計	6,327

(ハ) 未払金

区分	金額 (百万円)
ツーリストギフトカード等	238
退職一時金清算	913
物品購入代金その他	1,975
合計	3,127

(ニ) 預り金

区分	金額 (百万円)
顧客預り金	445
旅したく	13,222
源泉徴収諸税金	102
その他	1,255
合計	15,025

(ホ) 未精算旅行券

区分	金額 (百万円)
船車券未精算旅行券	1,001
観光券未精算旅行券	296
旅館券未精算旅行券	1,371
ツーリスト旅行券未精算旅行券	22,060
受託発売乗車券未精算旅行券	9,226
合計	33,956

(ヘ) 団体前受金

区分	金額 (百万円)
団体旅行事業本部カンパニー	3,063
E C C 事業本部カンパニー	753
国際旅行事業本部カンパニー	77
提携販売事業本部カンパニー	2,610
個人旅行事業本部カンパニー他	4,497
合計	11,001

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年6月30日および12月31日現在の1,000株以上の株主に対し、当社企画旅行商品「メイト」・「ホリデイ」の割引優待券を2枚贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の解決）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月30日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、近畿日本ツーリスト株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月29日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、近畿日本ツーリスト株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月29日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【会社名】	近畿日本ツーリスト株式会社
【英訳名】	Kinki Nippon Tourist Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉川勝久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社23社および持分法適用関連会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結営業収益（連結会社間取引消去前）の3分の2を上回る当社を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、営業未収金、未収手数料、未渡クーポンおよび団体前払金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。